

令和7年第4回 飯塚市議会会議録第3号

令和7年9月17日（水曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第13日 9月17日（水曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（江口 徹）

これより本会議を開きます。昨日に引き続き、一般質問を行います。15番 永末雄大議員に発言を許します。15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

本日1番目ですけども、質問させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

まず、本日の西日本新聞の記事のほうに、基準地価が公表されたというふうな記事が載っていました。この記事を読みまして、2つのことを思いました。まず1つが、この筑豊地区を支えているといいますか、その地域というのは、やはり飯塚市ではなかろうかということを、その基準地価の推移を見ながら感じました。

もう一点は、住宅地の上昇率の中で菰田地区が最も上昇しているというふうな、筑豊地区の中で上昇率が最大だったというふうなことが書かれておりました。要因として、やはり皆様方で頑張られたゆめタウンの誘致というのが大きく影響したのではなかろうかというふうに書かれておりましたので、やはり動けばそういった効果が出てくるなというのが感じられる記事でございましたので、ぜひ、しっかりと行動していただくような答弁をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは1つ目、「スポーツツーリズムについて」聞かせていただきます。スポーツツーリズムとは、次のように定義されております。「スポーツ資源とツーリズムを融合する取組で、スポーツ参加や観戦を目的とした旅行とそれらを実践する仕組みや考え方と捉えられており、スポーツで人を動かす仕組みづくりのことを指す」というのが一つの定義とされております。私が今回、このスポーツツーリズムを取り上げさせていただく理由を、まず明確にしたいと思います。

それはひとえに、地域の活性化、特に宿泊業、飲食業、小売業を活性化させるための具体的な提案を行わなければならないのではないかという危機感からでございます。2023年版中小企業白書によりますと、業種別の廃業率は高いほうから、1番目が宿泊業及び飲食サービス業、2番目が生活関連サービス業及び娯楽業、3番目が小売業となっているというふうな事実が、まずございます。

また、最新版の統計いいづかによりますと、これらの業種に従事している市内の就業者数というのが1万1千人を超えておりまして、それは本市の労働力人口全体の19.4%、約2割を占めているというふうなことでございます。

さらに、宿泊施設や飲食店、小売店というのは、市民の方々と密接に関わることが多い業種か

と思います。仮にこれらの業種で、倒産でありますとか、廃業でありますとか、そういったのが大量に発生してしまった場合、まちから活気が消えて、消費にも大きく影響するなど、様々な意味から市内への影響が大きなものになってしまうという可能性がある。そういったことから、大きくこの3つの視点から、私は大きな危機感を持っているというふうに申し上げました。

先ほど申し上げました3つの業種を活性化させるものとして、確かに観光というふうな切り口もあるかと思うんですが、私はぜひ今後、観光もいいかと思うんですけど、このスポーツツーリズムというものを、飯塚市として強みがあると考えますので、ぜひ推進していっていただけないかと思っております。

それで、ちょっと長くなっていますけども、私が考えますこのスポーツツーリズムにおける飯塚市の強みということまで申し上げたいと思います。私は、この点、4つの強みを挙げさせていただきたいと思います。

まず1つ目は、当然のことながらスポーツ施設が充実しているということでございます。飯塚市内には体育館が5つ、野球場も5つございます。テニスコートに至りましては、学校施設を除きましても36面のテニスコートを備えています。グラウンドに至りましては8つございます。民間の施設ではございますけども、ゴルフ場に関しては6つのゴルフ場があり、また、最近完成したばかりの立派なグラウンドゴルフ場もございます。プールに関しましても長水路・短水路を含めまして3つございます。ボウリング場も2つございます。さらには県内においても非常に希少な施設であるアイススケート場までございます。さらに加えますと、数年後には、この筑豊緑地に世界大会が開催可能なクライミング施設が整備されるというふうな計画があるとも聞いております。まだ、ここに挙げ切れていませんけども、要は、非常に飯塚市はスポーツ施設が充実している地域であるということでございます。これが1つ目の強みかと考えております。

2つ目が、本市は交通の利便性がよいということでございます。先ほど申し上げたようなスポーツ施設が地域にいくら充実しておったとしても、そもそも行きにくい地域ではスポーツツーリズムの誘致は困難だと考えます。本市は近隣に空港がございます。新幹線の駅もございます。また、市内にも鉄道の駅が複数ございます。バス路線もしっかりと存在しております。車での移動についても全く問題がありません。これは国外であっても、国内であっても、市外から来てもらう十分な交通利便性が確保されておるというふうなことかと考えます。

3つ目が、自然が豊かで程よい地方都市圏であるということ。大都市圏でのスポーツイベント開催というのは、様々な点から困難があるのでなかろうかと考えます。施設の稼働率の高さでありましたり、都市ですので、土地利用に経済の合理性が働きますので、スポーツ施設として残すよりも、ほかの用途に転換されやすいというふうなこともあるのではなかろうかと思います。そういう意味でも、飯塚市は十分な条件がそろっているのではなかろうかと思います。

最後、4点目ですけど、これもスポーツツーリズムという性質上、当然のことなんんですけど、宿泊と飲食と買物ができる商業施設が存在しておって、周遊するための交通産業もあるということでございます。本市は宿泊の施設数が十分ではないということを聞くこともございますけども、この点については後で触れますけど、スポーツツーリズムが本当に定着すれば、民間の投資による施設増加というのも期待できるのではなかろうかと考えます。

以上4つの事由、こういった強みから、本市はスポーツツーリズムを実施するのに大変適性のある自治体ではなかろうかと考えております。

それでは、質問のほうに移りますけども、今まで一般質問や委員会での質疑におきまして、スポーツツーリズムに関する答弁をいただいてきておりますけども、この推進に向けての本市のこれまでの取組の状況、その成果と課題についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

飯塚市におけるスポーツツーリズムの推進に向けての取組といったしましては、令和6年度に、地域におけるスポーツ資源と観光資源とを融合したスポーツツーリズムによる交流人口の拡大と地域経済の活性化を推進するために必要な体制づくりや取組について、協議、研究を行うことを目的としたとして「いいづかスポーツツーリズム構想研究会」を立ち上げました。

この研究会につきましては、広く民間の意見を取り入れるため、飯塚市スポーツ協会をはじめ宿泊事業者、交通事業者、観光協会、商工会などの関係者で構成する研究会となっております。

当該研究会におきましては、他自治体でのスポーツツーリズムの実施状況の調査・研究、市内スポーツ施設の稼働状況の確認、県内での観光事業の実施状況の報告などが行われました。これらの調査結果や報告を踏まえ、様々な意見や提案をいただき、協議を行ってまいりました。

この研究会での取組結果といったしましては、本市には飯塚市総合体育館やいいづかスポーツ・リゾート ザ・リトリート、飯塚市グラウンドゴルフ場などの比較的新しい施設があること。また、民間の施設ではありますが、市内には多数のゴルフ場もありますことから、飯塚市総合体育館やリトリートを活用した大規模な大会の誘致や、グラウンドゴルフ場やゴルフ場を利用した海外からの集客によるスポーツツーリズムの推進が可能ではないかとの結論に至りました。

しかしながら、一方では、市内において大規模なスポーツ大会を誘致しようとしたとしても、土曜日、日曜日、祝日につきましては、常に施設の予約は満杯でございまして、また、飯塚国際車いすテニス大会などの大規模な大会開催期間中におきましては、大会関係者で市内の宿泊施設はほぼ満室となっている現状もあり、宿泊施設が不足しているなどの課題も挙げられております。

この結果により、当該研究会のみでスポーツツーリズムを推進していくには課題が多数あることから、今後は、経済部が設立を進めております観光地域づくり法人（DMO）との連携も視野に、スポーツツーリズムを推進してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

今、答弁の中に、観光地域づくり法人（DMO）という話がございましたけども、これはどういった組織で、どういった目的で活動するのか、具体的に説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

国は、観光について国内及びインバウンド需要の取り込みにより交流人口や観光消費額を拡大させ、地域を活性化させる原動力となるものとしております。

そのような中、観光地域づくり法人（DMO）は、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役となる法人とされており、具体的には人流データや観光調査など、様々なデータの収集とその分析、明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、地域全体のマネジメント、マーケティングやプロモーション事業など、観光客視点での事業を戦略的に推進していく組織となります。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

今の答弁によると、様々なデータを分析されて、戦略も策定され、マーケティングを実施して地域の稼ぐ力を引き出していくということでございますので、今後、その動きについては注視をしていこうと考えますけども、私は本当に地域の稼ぐ力というのを、これから引き出そうというのであれば、やはりスポーツツーリズムに本気で取り組んでいってほしいなと考えます。

観光という部分でも力を入れられることかと思いますけども、観光に関しましては、これまでずっとやってこられたことかと思います。何十年もされてきたことかと思います。これから新

しい地域の稼ぐ力というのを引き出そうとするならば、新しい視点を含めて行っていくべきではなかろうかと思いますので、しっかりとそういうことを検討のほど、よろしくお願ひします。

今後、設立される観光地域づくり法人の中で、このスポーツツーリズムというのがどのように引き継がれていくのかというのは分かりませんけども、私としては市役所の所管というのも異なりますし、観光とは別の枠組みで検討をされるべきではなかろうかというふうには思います。スポーツツーリズムという概念は埋もれてしまうのではないかと思うかと思います。ぜひ、そういった視点を持って取り組んでいただきたいということを要望いたします。

先ほど本市にはスポーツツーリズムの強みが十分にあるという、私なりの考えを述べさせていただきましたけども、ここからは、これまでの実績について確認させていただきたいと思います。

先ほどの答弁の中で、飯塚市総合体育館やいいづかスポーツ・リゾート ザ・リトリートなどの施設名が出ておりましたけども、これらの施設はスポーツツーリズムを推進していくにおいて、中心的な施設になると私も考えております。また、飯塚市総合体育館につきましては、当該施設に関する過去の質疑におきましても、大規模な大会を総合体育館に誘致することで、スポーツツーリズムの推進につなげていくというふうな答弁があったと記憶しております。

そこでお聞きしますけども、まず、飯塚市総合体育館で最近開催された大会について、スポーツツーリズムの実績と考えられる成果について答弁を求めます。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

飯塚市総合体育館は令和5年4月に開設されました。開設以降の大規模な大会といたしましては、こけら落としイベントとして開催いたしました高校生男子バスケットボール競技大会であります飯塚カップをはじめ、プロバスケットボールリーグの試合、またプロバレーボールリーグの試合等が開催されてまいりました。

特に飯塚カップにつきましては、令和5年度以降、毎年度開催されており、本年度におきましても、4月26日、27日に開催し、2日間で約4千人の来場がございました。この来場者の中には、北海道や東京など他県から来られた熱心なファンも多数おられまして、選手やチーム関係者、選手の保護者などが市内のホテルに宿泊され、近隣の飲食店等を利用された方々も多数おられたことから、市外から来て、見て、泊まって、食べて、帰るという、地域経済の活性化につなげるという、一つのスポーツツーリズムのモデルケースになっていると考えております。

このほか、昨年度、令和6年度の実績で申し上げますと、先ほども申し上げましたプロバスケットボール競技をはじめとするプロスポーツ大会が8件、一般のバスケットボール競技における西日本大会が1件、同じく一般のバレーボール競技をはじめとする九州大会が9件開催されております。

特にプロスポーツの大会におきまして、複数日にわたり開催された5件につきましては、特に経済効果があったのではないかと考えております。

○議長（江口 徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

今、部長の最後のほうの答弁で、プロスポーツの大会が複数日開催されたことで、特に経済効果があったと考えておるというふうな答弁だったかと思うんですけど、この点、もう少し具体的にご説明いただけますか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

複数日にわたって開催されましたプロスポーツ大会につきましては、令和6年度の実績で申し

上げますと、本市とフレンドリータウン協定を結んでおります男子プロバスケットボールチーム、ライジングゼファー福岡の公式戦が3件、同じくフレンドリータウン協定を結んでおります女子プロバレーボールチーム、カノアラウレアーズ福岡の公式戦が1件、女子プロ卓球のリーグ戦が1件、以上5件となっております。

この5件の試合におきましては、対戦相手のチームが北海道、大阪府、山形県、奈良県、富山県からと全て県外のチームで、選手・関係者やチームの応援団等観戦者を含め飯塚市に宿泊され、また、飲食店等を利用しておられますことから、経済効果は十分にあったものと認識しております。

○議長（江口　徹）

15番　永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

飯塚カップをはじめ、私も観戦させていただきましたが、すばらしい試合ですよね。高校のバスケットボールのファンの方にはたまらないのではないかと思います。また、先ほど言わされましたプロバスケットボールチームにしても、市長も関わっていたバレーですね、プロバレーチームにしましても、プロ卓球にしましても、北九州のほうの早田ひな選手ですかね、すごく有名な選手が近隣にもいらっしゃいますので、そういういろいろなことを考えましても、まだまだ経済効果があるかと思いますので、経済効果も十分にあっておるということですけども、この点については、後で確認のほうをさせていただこうと思います。

それでは次に、いいづかスポーツ・リゾート ザ・リトリートについてお聞きいたします。こちらの施設が開業しまして、もう5年になるかと思いますが、マスコミにも数多く取り上げられるなど、私は飯塚の名所の一つに数えられるような施設になってきたのではなかろうかと思っております。この施設もスポーツツーリズムを推進するに当たりましては、大変重要な施設になると考えていますが、毎年ここを会場として開催されております飯塚国際車いすテニス大会について、スポーツツーリズムの視点での答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

本年4月15日から20日までの6日間で開催されました飯塚国際車いすテニス大会におきましては、開催期間中に選手・スタッフ等の利用により、リトリートにとどまらず、のがみプレジデントホテル、新飯塚ステーションホテルなどの市内宿泊施設も毎年満室に近い状況となっておりますことから、その効果は非常に大きいものと考えております。

また、リトリートを活用して開催されましたその他のイベントといたしまして、3日間の開催であります「かんぽジュニアオープン」、また、2日間の開催であります「飯塚市長杯車いすテニス大会」の開催時におきましても、出場選手やスタッフ等関係者が、市外・県外から参加されるため、スポーツツーリズムとしての一定の効果があつてあるものと考えております。

○議長（江口　徹）

15番　永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

今、答弁をいただきましたが、飯塚国際車いすテニス大会というのは、もう既に世界規模のスポーツイベントとなっております。これはしっかりとご認識いただきたいんですけど、本市が既に世界を相手にしたスポーツツーリズムの大きな成功事例を持っておるということにございます。そのノウハウを既に有しているということでございます。これは本当に飯塚市にとって大きな財産です。もちろん前田会長をはじめとした大会関係者の方々の、障がいを持たれている方々の生きがいづくりやスポーツの発展のためという思いの下に取り組まれてきたことが、今この形につながっているわけでございますけども、その副産物と申しますか、結果として地域経済の活性化

にも大きく貢献しておると考えます。

まさに飯塚国際車いすテニス大会のおかげで、飯塚市とテニスというスポーツの結びつきも世界規模で認知されておるのではなかろうかと考えますので、ぜひ、今後も同じような世界規模のテニスの大会というのを数多く誘致して、経済の活性化につなげていくということは、私は、ぜひ検討をされる価値があるのではなかろうかと考えますけども、この点につきまして答弁いただけますか。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

リトリートにつきましては屋内テニスコートが4面、屋外テニスコートが3面、合計で7面ございますことから、テニス合宿などの誘致としての環境が整っていると考えております。

今後は、車いすテニスに限らず、プロテニスの試合なども含め、誘致活動に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

15番　永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

市長、今、担当部長からも答弁がありましたけども、ぜひ、本気で検討していただきたいと思います。繰り返しになりますけども、この大会というのは、本当に本市にとって大きな財産ではなかろうかと思います。この財産を、今後もしっかりと本市として支えていくということは当然のことですけども、今後はさらに多方面への展開も見据えて、今ご答弁いただきましたような世界規模のテニス大会の誘致というのに、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、飯塚国際車いすテニス大会におきましても、今後、その誘致がなされる可能性のあるテニスの大会にせよ、テニスコートを使っての大会の実施となりますと、いいづかスポーツ・リゾート ザ・リトリートを外しては考えられないと思います。大会が開催されていないときにも、グランピング人気などで市外から多くの利用がされておると聞いております。

また、今後、筑豊緑地には、先ほど述べましたけど福岡県もクライミング施設など、さらなるスポーツ関連施設の整備を計画していると聞いております。周辺には既に立派な野球場がございます。サッカーやラグビーができるきれいなグラウンドもございます。たくさんのテニスコートもございまして、市のテニスコート、県のテニスコートもございますけども、多くのテニスコートがございます。プールに関しましても、25メートルと50メートルの2つのプールがございます。公園につきましても非常にきれいに整備されております。このことを考えましても、最も飯塚市内でスポーツツーリズムに適した環境にあるのが、私はこのリトリートではなかろうかと考えます。

福岡県がこれだけ周辺に投資を行ってくれているわけですから、このよい流れを止めないためにも、飯塚市としてもこのリトリートとテニスコートにはしっかりと投資すべきではなかろうかと考えるんですけども、この当該施設に関しましては、オープンからもう5年が経過しております。現状におきまして施設に不具合等が発生していないのでしょうか。その点での答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

施設の不具合につきましては、簡易的な修繕につきましては、毎年度実施をいたしております。屋内・屋外のテニスコートのコート面の劣化、また、テント棟及びキャンピングトレーラーに劣化が見られ始めていますことから、現在、指定管理者と補修方法やその時期等につきまして協議

を行っているところでございます。

今後につきましては、計画的に修繕を進めまして、施設の不具合の解消に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

15番　永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

ぜひ、副市長のほうからでも答弁いただければと思うんですけど、今お聞きしましたように、リトリートは筑豊緑地に併設しておって、県に関してはしっかりとここに投資をしていただいている。恐らく数十億円規模での、今も新しい投資がどんどん入っているのではなかろうかと思うんですけど、その一方で、県のほうは投資をするけども、飯塚市は投資をしないというふうな状況というのは、一体的な運用として好ましくないのではなかろうかと考えるんですけど、今お聞きしましたけど、この周辺施設、リトリートをはじめテニスコートについての当市のお考え、もしよろしければ、お聞かせいただければと思います。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

先ほど答弁いたしました不具合の解消につきましては、当然、質問議員が言われますように、当地におきましては世界的な車いすテニス大会が毎年度開催されております。本市としましては県とも連携を図りながら、不具合の解消に今後も努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

15番　永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

ぜひ、市長もしくは副市長からもお聞きしたかったんですけど、部長のほうがさっと手を挙げられましたので、そういうことでお聞きしておこうかなと思います。ぜひ、しっかりと前向きに考えてください。

ここまで答弁におきまして、飯塚市総合体育館やリトリートにおきまして、既にスポーツツーリズムが実施されているということは分かりました。今回の私の質問の趣旨は先ほど述べましたけども、宿泊業、飲食業、小売業を活性化させる提案をするというものでございます。ですので、最後に確認したいことは、本市への経済効果でございます。先ほど答弁のありました飯塚市総合体育館での飯塚カップや、いいづかスポーツ・リゾート ザ・リトリートでの飯塚国際車いすテニス大会における飯塚市への経済効果、具体的な数字として把握されているのでしたら、お答えのほうをお願いします。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

スポーツツーリズムによります経済効果につきましては、スポーツへの参加、観戦、応援を通じまして本市にお越しになり、本市にある交通機関や飲食店を利用することによる経済効果、さらには宿泊や商業施設での買物などによります波及効果も期待されます。

飲食・宿泊業、小売業などへの波及効果を含めますと、環境省から提供されております地域経済循環分析自動作成ツールでの試算となります。本市への来訪者が1千人増加することによります経済波及効果は、直接効果が500万円、間接効果を加えますと合計700万円になります。

また、仮に来訪者1千人のうち、約10%に当たります100人が市内に宿泊したと仮定いたしました場合、経済波及効果は直接効果が700万円、間接効果を加えた経済波及効果の合計は900万円になります。

以上を踏まえ、本年度の飯塚カップで試算をいたしますと、2日間の来場者数約4千人のうち、

市外からの来場者、選手、関係者を合計しますと合計で約1700人ありますことから、このうちの10%に当たる170人が市内に宿泊したといたしますと、経済波及効果は約1530万円となります。

さらに、スポーツツーリズムがスポーツを通じた観光や宿泊など、旅行全般を意味するため、その経済効果は観光庁が本年4月に発表しました統計資料によりますと、日本人国内旅行1人1回当たり旅行支出、旅行単価は4万6585円、うち宿泊旅行は6万9362円、日帰り旅行は1万9533円でありまして、国際車いすテニス大会が今年度1万人を超える来場者がありましたことから、そのうちの2割を市外の方で、そのうち1割の方が宿泊されたと少なめに試算いたしましたが、日帰りが1800人、旅行単価で乗じますと3515万9千円、宿泊が200人、旅行単価で乗じますと1387万2千円、合計4903万1千円の経済効果が見込まれると考えております。同様に飯塚カップでの市外からの来場者や関係者は1700人、このうち170人が宿泊されたと仮定いたしますと、経済効果は合計で4167万6千円となります。

○議長（江口　徹）

15番　永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

詳細な数字を交えた答弁ありがとうございます。経済効果を測るいろいろな算定式というのはあるかと思うんですけど、どういった形であったとしても、経済効果がこういった形で数字として示されれば、行政経営部長、財政当局としてもスポーツツーリズムへの予算措置が少し考え方やすくなるのではなかろうかと思いますので、ぜひ、前向きに考えていただきたいと思います。

こういった地域で消費してもらうというふうに考えて、戦略的に取り組めば、経済効果というのは、先ほど示された数字の何倍にもなるのではなかろうかと考えます。やりようによては、労働力人口の2割に対して効果をもたらせる可能性のある政策でございます。売上げが上がれば住民税も上がります。もしかしたら固定資産税にも波及するかもしれません。そういった投資的な意味合いでも、しっかりとスポーツツーリズムを推進していただければと思います。

最後に、経済効果以外の効果についてもお聞きしたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

スポーツツーリズムとは、スポーツ振興を通じた地域の新たな魅力づくりを行うことと認識いたしております。スポーツの参加や観戦とともに、飯塚国際車いすテニス大会に代表されるような、スポーツを「支える・応援する」、選手と「交流する」ことを目的に、飯塚市を訪れる方々を増やし、地域の観光資源や市内の商業施設への回遊性及び地域との交流を促進することで、消費や関係人口の増加を図ることができるものと考えております。

このようなことから、本年10月にスポーツ・リゾート ザ・リトリートで開催されます世界大会、IFSCクライミンググランドファイナルズ福岡2025の開催期間中であります10月26日、日曜日には、開催地の地元であります庄内地区まちづくり協議会主催のビッグイベントも開催されます。また、近年、気軽に自然や運動を楽しめることで低山登山が流行していることもあります。そのようなイベントや関の山登山なども、このクライミングの大会期間中にPRすることで、関係人口の増加や、繰り返し訪れたくなる飯塚市の魅力づくりにつなげる、そのような効果も発揮できるよう、引き続き、関係者一丸となりまして、スポーツツーリズムの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

15番　永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

いろいろと庄内地区の宣伝も織り交ぜて答弁いただきましてありがとうございます。最初に述

べましたように、今回の質問の趣旨は、宿泊業、飲食業、小売業を応援することによる地域経済の活性化というものです。今後も、観光にも取り組まれていくかと思いますけども、今後の新しい伸び代がある、これらの稼ぐ力を引き出す可能性のあるスポーツツーリズムをしっかりと推進していっていただきたいと思います。

最後に、ぜひ、武井市長のほうからご答弁いただきたいんですけど、このスポーツツーリズムという経済政策は、私は武井市長にぴったりではないかと思っております。といいますのも、ご自身もバレーボール、スポーツマンであられる武井市長のオリジナリティーというのが前面に打ち出される独自の経済政策ではなかろうかと考えますけど、その意味で、ぜひ、市長のトップダウンで、今後しっかりと推進していっていただきたいと思うんですけど、るる、質問のほうをさせていただきましたけど、ぜひ最後に、武井市長のほうからご答弁いただければと思います。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

質問者には本当に本市のスポーツツーリズム上の強みをご提示いただきまして、地域活性化に向けた質問をいただきました。市民協働部長がご答弁を申し上げたとおりでございますけれども、改めてスポーツツーリズム推進についての、私の考えを述べさせていただきます。

私のまちづくりの4つの柱の1つが、実は「文化やスポーツが盛んな健康なまち」でございます。その実現に向けて、いいづかスポーツ・リゾート ザ・リトリートや総合体育館、グラウンドゴルフ場を核となる施設として、スポーツによるまちの活性化につなげていくことを目指しているところでございます。

質問の中でも出ましたが、共生社会の実現に向けた取組といたしまして、飯塚国際車いすテニス大会がございますが、10月には、先ほどもご答弁いたしましたが、IFSCクライミンググランドファイナルズ福岡2025が飯塚市で開催されます。この大会は日本で初となる国際大会でありますスポーツクライミングとパラクライミングの一体開催でございます。

このように車いすテニス、パラクライミングといった障がい者スポーツの世界大会が飯塚で開催され、さらにこれが定着していくことで、飯塚市が障がい者に優しいまちとして広く認識していただき、障がい者スポーツのメッカと言われるような飯塚市になればと、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

先ほどご答弁を申し上げましたように、スポーツ振興を通じた地域の新たな魅力づくりを行い、飯塚市を訪れる方々を増やしまして、地域の観光資源や市内の商業施設への回遊性及び地域との交流も促進することで、消費や関係人口の増加、ひいては地域活性化を図ってまいりたいと考えております。

繰り返し訪れたくなる飯塚市の魅力づくりにつなげる、そのような効果も発揮できるよう、核となる施設、核となるイベント、これらをうまくつなげて活用しながら、障がい者スポーツに限らず様々なスポーツを通じて、今後とも引き続き、スポーツツーリズムを推進してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

市長、ありがとうございます。飯塚市は今、スポーツの流れが来ていると思いますので、これを止めることなく、しっかりと飯塚市を挙げて取り組んでいただくことを強く要望しまして、こちらの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、「学校施設のあり方について」聞かせていただきます。今回の質問は、「学校施設のあり方について」ということで通告をさせていただいておりますけども、結論から申し上げますと、私がお聞きしたいのは、今後、小中一貫校をつくらないんですかということをお聞きし

たいと思います。

今回、教育部に関する質問がたくさん出ておりますので、教育長も教育部長も教育部局の方も皆さん大変かと思うんですけど、ぜひ目を合わせて、しっかりと答弁いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは最初に、本市における施設一体型、分離型、隣接型の一貫校が、それぞれ何校あるのか、まず、確認のため答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

ご質問の学校数について、施設一体型が中学校4校、小学校4校でございます。そして、隣接型が中学校1校、小学校1校、分離型が中学校5校、小学校14校となります。

○議長（江口　徹）

15番　永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

今ご答弁いただきましたように、こういった施設一体型、分離型、隣接型というふうな形で、飯塚市の教育は進んでいっておるかと思うんですけど、それぞれの校区において教育カリキュラムというのに違いはあるのでしょうか、その点、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

各校区での教育カリキュラムは学習指導要領に基づき授業を行っているため、基本的には同じものとなっておりますけれども、各校区では小学校と中学校が連携し、小中一貫9年間活動プランを作成し、そして共有し、連続性のある教育活動を行うとともに、地域の特徴や人材等を活用した特色ある取組を行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

15番　永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

やはり違いがあるから分けておられると思うんですよね。後で少しお聞きしようと思います。

施設一体型とされたことによる施設面でのメリットにつきましては、昨年6月の議会で同僚議員のほうから質問がござりますので、ここでは割愛させていただこうと思います。

私のほうからは、施設一体型したことによるこどもたちへの教育的なメリットについて、教育部局としてどのように考えておられるのか、その点、答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

施設一体型の教育的メリットとしましては、小学校から中学校へ進学しても同一の校舎への通学となるため、環境の変化に伴いこどもたちが感じるストレスや不安を軽減することができ、いわゆる中1ギャップを緩和する効果、また、分離型、隣接型と比較した場合、児童生徒がより多くの教職員や幅広い年齢層の児童生徒と自然に顔を合わせたり、交流したりする機会が多くなることから、コミュニケーション能力の育成や社会性、思いやりの心の醸成につながる効果などが期待できるというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

15番　永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

中1ギャップに関しては、ずっと言われていることですよね。こちらの解消のために施設一体

型というのを推進したんだということで、当時の片峯教育長の頃からお聞きしておりました。

では、今、こどもたちへの教育的メリットについてお聞きしましたけども、施設一体型したことによる教員や学校運営面でのメリットについて答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

教員や学校運営面でのメリットにつきましては、一つは、職員室が小中学校同一の部屋となるため、教員同士の連携が強化され、相互に円滑なコミュニケーションが可能となること。次に、情報共有の迅速性。配慮や支援を必要とすることの継続的な見守りが可能となることや、多様な視点による支援策の検討が可能となること。また、小学校と中学校の交流授業が容易になること。さらに、学校と保護者の関係性が長期的に構築できることなどが挙げられます。

○議長（江口　徹）

15番　永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

今の答弁がやはり大きいのではないかと思うんですね。小中学校の職員室が一つになるということ、これが私は大きいのではないかと思うかと思います。小学校と中学校が別々にある状況というのは、もしかしたら中学校側は、小学校、中学校で問題を抱えるようなこどもさんが出てきたときに、小学校のときの教育がどうだったんだというふうな発想になるかもしれませんし、逆の考えに至るようなことも出てくるかと想像します。そういう意味では、やはり小中学校の職員室が一緒になるということは、とても効果が大きいのではないかと思います。

教員間の連携が強化されることによりまして、児童生徒の情報共有が迅速化する。特に支援を必要とすることへの継続的な見守りが強化される。学校と保護者においても長期的な関係の構築が可能になる。そのことによって、中1ギャップということの解消にも大きく貢献していくのではなかろうかというふうに理解をいたします。

施設一体型の学校におきましては、こういった大きな成果が出ているということは大変喜ばしいことだと考えはするんですけど、その一方で、施設一体型にすることで、これだけのメリットを既に認識されておるのでありましたら、いまだに施設一体型になっていない校区が、同じこの飯塚市内において残っているということは、どういった理由からなんでしょうか。全ての校区を施設一体型としなかったのは、これはどういった理由からになるのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

平成23年3月策定の飯塚市公共施設等のあり方に関する第2次実施計画に基づき学校再編のほうを進めてまいりました。その内容といたしましては、平成21年2月の公共施設等のあり方に関する第1次実施計画にて、小中学校の適正規模を示し、小学校は18学級以上、中学校は9学級以上の小中学校は再編整備の対象外としております。

また、小学校については12学級未満、中学校においては9学級未満で、旧町区域に1校のみしかない場合の学校も再編整備の対象外とし、対象となった小中学校については、保護者をはじめ地域住民や学校教育関係者などの意見を聞きながら、第2次実施計画で見直しの方向性を示すこととなりました。

第2次実施計画における対象となった小中学校再編の主な方針概要といたしましては、1つ目に、各学年1学級以下で、今後も1学級または複式学級による学級編制が継続すると推定される学校は、隣接校との再編等を原則とするが、状況によっては、一定条件を付して存続させるものとする。この場合、一定条件を満たさなくなった場合には再編統合を行うものとする。

2つ目に、9年間の小中一貫教育を実施することを念頭に置き、施設一体型・施設別連携型の

決定を中学校の再編、地理的関係等を考慮しながら行う。

3つ目に、吸収統合側の学校については、統合時までに必要な大規模改造、耐震補強工事を実施し、平成27年度までに全校耐震化を行う。

そして、最後に4つ目としまして、保護者、学校教育関係者、地域住民、関係団体等の協議で決定していくとしており、計画の実施期間は、当時の合併特例債が活用できる平成28年度までを原則とし、計画を進めた結果、現在の4校の一貫校整備に至ったものでございます。

なお、施設一体型のメリットはさきに述べましたとおり、施設隣接型や施設分離型に比べて物理的な距離の近さによるメリットはあるものの、こどもたちへの学習・指導面、また、カリキュラムの共通性・継続性や職員間の交流を深めていくことには変わりがあるわけではございません。

○議長（江口　徹）

15番　永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

教育長も部長も、当時の整備のときに関わっていたわけではないでしょうから、なかなか立場的に苦しいのは想像するんですけども、将来のこどもたちのために必要でございますので、あえて厳しく指摘させていただきますけども、なかなか苦しい答弁かと思います。

最後は、施設一体型にしなくとも、小中学校間で連携を密に図り、施設一体型と同様の効果を実現させていくというふうな趣旨の答弁かと理解いたしましたが、もし仮にそういったことが本当に施設分離型の状態で可能であるのであれば、そもそも施設一体型にする必要がないのではないかでしようか。逆に、先ほど述べられたように、既に整備されている施設一体型の効果を示せば示すほど、施設一体型になっていない小中学校との格差が自然と際立ってしまうかと思います。

施設一体型にされるまでの条件について、かなり細かくお示しいただきましたが、つまりその決められた条件に当てはまった学校については一体型へと新設され、それに当てはまらなかった学校については、古い校舎のまま現状も利用されているということになりますけども、これは言い方を換えますと、条件の設定次第でいかようにも整備ができたのではなかろうかというふうにも思います。

何が申し上げたいかといいますと、再編整備の際に設定した条件というのは、決して普遍的なものではないのではなかろうかということです。そもそも学級数であるとか、周辺人口の動態というのは、15年前から変化もしていますし、近隣に学校があるかないかというふうな部分などは、設定する距離や想定する範囲によって、いかようにもなるかと思います。

繰り返しになりますが、再編整備の条件というのには正解はなく、普遍的なものでもなく、人口の増減、学級数の増減にも常に動きがあることなどから考えますと、再度の小中一貫校整備計画、その構想に基づく施設一体型を建設していく必要があるかと考えるんですけども、答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

まず、現時点におきましては、新たな再編整備計画はないということを申し上げた上で、先ほどご説明しました公共施設等のあり方に関する第2次実施計画において、今後、児童数の大幅な減少等や、その他の要因によるほか、校舎の建て替え時期が到来する前までには、小中一貫校の設置を含め、再編整備の検討を行うというふうになっております。

今後は、市内各校区での児童生徒数の増減見込みに加え、市内の宅地開発等の人口の増減に関わる情報を定期的に把握する必要があるというふうに考えております。それらの情報を分析した上で、長寿命化が適切なのか、施設一体型一貫校への移行が適切なのか、また、その他の方法があるのかなどにつきまして、関係部署の協力も得つつ、教育委員会内部でまずは検討していきたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

15番　永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

最初に結論が部長のほうからあったかと思うんですけど、今時点では再編整備計画はないというふうな答弁だったかと思うんですけど、違う角度からちょっとお聞きしますけども、今後、30年先、40年先を見据えた場合、存続する学校については大規模改修等も必要になってくるでしょうし、もしくは施設によっては建て替えという選択肢も出てくるのではなかろうかと思います。これは避けられない事実かと思うんですけども、そうなる前に小中一貫校の整備を行い統廃合したほうが、長い目で見ると財政負担の軽減につながるのではなかろうかと思いますけども、そういういた視点も踏まえて、教育委員会としては、どのようなお考えでしょうか。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

質問議員が言われますとおり、長期的スパンで見た場合には、長寿命化改修や大規模改修も、再編整備における小中一貫校の建設にも、多大な財政支出を伴いますことから、長期的な財政負担を軽減させるためには、再編を見据えた計画を立てるべきとの考えはあるとは思いますが、教育委員会としては、公共施設のあり方に関する第3次実施計画を踏まえ策定している長寿命化計画に基づき、建て替え、長寿命化改修、大規模改修等の実施、また、実施の際には施設規模の見直しを行っていきたいというふうに考えておりますが、現時点ではコストの観点での比較をするための根拠資料がない状況でございます。

また、統廃合は教育の観点、まちづくりの観点からも、児童生徒、保護者、地域住民への影響があると想定されますので、先ほどお答えいたしましたように、まずは情報収集に努めるとともに、教育委員会として再編整備に関する基本的な考え方について、再度、内部で検討していくたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

15番　永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

最後に、時間がありませんので申し上げさせていただきます。先ほど部長のほうから、今後そういう時期が到来した場合には、検討を行っていく必要があるというふうな答弁があったかと思うんですけど、もう私はその時期ではなかろうかと思います。

今、修繕等もしていただいているみたいですが、小中一貫校になっていない学校、これは全て建築年月日を調べましたら、一番古い学校は1959年の建築、ほとんどが60年代から70年代に建設されていますので、もう建築から50年、60年たっております。それなのに、いまだにそういう時期が到来した場合は検討するというふうな答弁が出てくるのは、違うのではなかろうかと思います。

ぜひ、早急にコストの比較等を行っていただきまして、財政上の問題はあるかと思うんですけども、しっかりと検討のほうをしていただきたいと思うんですけど、最後、教育長からご答弁いただけましたらお願ひしたいと思います。

○議長（江口　徹）

桑原教育長。

○教育長（桑原昭佳）

先ほど部長が申し上げましたように、今のところ新たな再編計画はございませんが、議員がおっしゃったように新たな再編の整備の計画が必要というふうなことをこちらが判断した場合は、もちろん調査・研究・検討はしてまいりたいと思います。

本市は29校で小中一貫の9年間の活動プラン、これを基にして義務教育9年間を見通した小

中一貫教育を行っております。施設一体型、それから隣接型、分離型、いずれの型においても、これは同様でございます。同様なんですが、型には違いがあります。こどもたちへの指導、それからカリキュラムの共通性・継続性、校長や主幹教諭等による連絡会、合同研修会、こういったものをやっておりますので、これで交流を深めて、それぞれのよさを取り入れて、小中一貫教育を進めているというのは、どの学校でも同じようにやっております。

令和4年度に小中一貫教育の全国サミットを実施しまして、そこでも多くの自治体に参加いただいて、称賛、それからご意見等を頂いて、今後的小中一貫教育の本市の在り方の参考にさせていただいております。

今後も、それぞれの型のよさ、実践事例を取り入れて、よりよい小中一貫教育を目指していきたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午前10時57分　休憩

午前11時10分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。14番　石川華子議員に発言を許します。14番　石川華子議員。

○14番（石川華子）

お疲れさまです。今回は、「情報公開について」と「不登校について」、一般質問いたします。それでは、よろしくお願ひします。

飯塚市情報公開条例においては、市が保有する情報について、市民の皆様が知る権利を有していること、そして、市にはその情報について説明する責任があることが定められています。これは市政に対する理解と信頼を深める上で極めて重要な理念であると認識しています。

現在、市報やパンフレット、ホームページなどを通じて、市政に関する情報が公開されていることは承知していますが、こうした情報提供の仕組みは、今後さらに分かりやすく、効率的に市民の皆様へ届けられるよう充実を図っていく必要があると考えます。そこで、各種委員会等における議論や決定事項など、開かれた情報の提供、発信についてお尋ねします。

まず、本市ではどのような会議を公開されているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市において設置いたしております附属機関の会議について、情報公開条例第16条第1項の規定により、原則公開といたしております。会議録等につきましては、本庁1階の情報公開コーナーや、それからホームページ上において公開いたしております。

○議長（江口　徹）

14番　石川華子議員。

○14番（石川華子）

では、ホームページではどれぐらいの会議を公開されているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

ホームページで公開しております会議につきましては、附属機関について公開いたしております。ホームページの「市政情報」のページに「附属機関等」というページをつくりまして、その

中に「附属会議一覧」と「会議開催案内」というページを設けております。

附属会議一覧につきましては、現在41の会議の情報を公開いたしております。また、会議開催案内からは、近日開催される会議の日程等を掲載いたしております。

○議長（江口　徹）

14番　石川華子議員。

○14番（石川華子）

それでは、執行機関が行う会議については、どこに掲載されていますか。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

例えば、農業委員会総会につきましては「農業・林業」の「農業委員会」のページに、教育委員会会議につきましては「教育」の「教育委員会」のページに掲載されております。

○議長（江口　徹）

14番　石川華子議員。

○14番（石川華子）

各ページに掲載されているということですけども、地方自治体において傍聴可能な会議は、住民参加や行政の透明性を高める重要な手段です。特に委員会や附属機関の会議は、政策形成や審査、調査などに関わる場として設置されています。附属機関、審議会、調査会などは、執行機関の判断を補佐する助言・調査・審査機関です。複数に分けることで、権限の集中を防ぎ、行政の公平性・透明性を確保する狙いがあります。特に委員会は、教育や選挙など政治的な影響を受けやすい分野を独立して扱うことで、住民の信頼を守る役割を果たしています。

次に、附属機関の会議の現状についてお伺いします。先ほどご答弁いただいた41の会議ですが、ホームページ上で、各会議の名称をクリックすると、それぞれのページに飛ぶようになっています。ですが、ここに議事録がない会議があります。このような附属機関は活動していないということでしょうか。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

基本的には、役割を終えた附属機関は条例上におきましては廃止いたしておりますので、このページに掲載されている附属機関については、現在設置されている附属機関となります。附属機関には条例上設置されるものと、法律で設置されているものがございますので、私が今、答弁いたしたものは、条例上、廃止ができるものの答弁でございます。

定例的に開催される会議もございますが、市長の諮問によって必要に応じて開催される会議もございますので、そういった会議につきましては、開催がなく、会議録の掲載がない。または、まだ掲載に至っていないといったケースもあるかと考えております。

○議長（江口　徹）

14番　石川華子議員。

○14番（石川華子）

そのようなケースがあるということは分かりました。

それでは、会議が開催された附属機関については、会議録や会議の資料は公開されているということでおろしいでしょうか。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

さきに申し上げましたとおり、附属機関の会議につきましては、原則公開といたしております

ので、会議が開催された場合には公開されていると考えております。ただし、特定の個人が識別される場合や、個人情報等が含まれるような会議の内容があるもの等がございますので、それらのものについては掲載されない場合もございます。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

飯塚市のホームページを通じた情報発信についてお尋ねしてまいりましたが、例えば「どの会議がいつ開催されるのか」であったり、「その会議ではどのような内容が話し合われているのか」といった情報を得ようとする際、複数のページを行き来しなければなりません。現在、本市のホームページには附属会議一覧、開催案内、イベント案内など、会議に関する情報への入り口が複数設けられていますが、会議の概要、会議録、開催予定などを一連の流れで確認できる構造にはなっておらず、情報が連動して閲覧できる仕組みが求められるのではないかと考えます。

特に、附属会議一覧のページにつきましては、どの会議がどの分野に関するものなのかが分かりにくく、市民の皆様がご自身の関心のあるテーマに関連する情報にスムーズにたどり着きづらい状況です。ほかの自治体では、附属機関を分野別に分類し、より分かりやすく整理された形で情報提供を行っている例もあります。情報公開を進める以上は、飯塚市のホームページを閲覧される方々が必要な情報に容易にアクセスできるよう、発信の工夫と改善に努めていただきたいと考えますが、市のお考えをお尋ねします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

会議に関する情報があちこちにあるという課題につきましては確認いたしておりますが、本年1月に、あらかじめ開催時期が分かりやすくなるよう、ホームページの「イベント案内」に開催情報を掲載するよう通知を全庁的に発出しておるところでございますが、これにつきましては不完全なものとなっておりますので、定期的に通知を行い、周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

また、ご指摘いただきました附属機関のカテゴリー分けにつきましては、ご指摘のとおり分類がなく、目的の情報に到達しづらい状況であることを認識いたしております。そこで、来年3月に私どもの、飯塚市のホームページはリニューアルを予定しておりますが、第1階層のページにつきましては、子育て、教育、環境などの政策分野別、または、総務部、行政経営部などの所管部局別など、他自治体カテゴリーを参考に再編し、一目で認識できる範囲で探しやすい構成へと改善してまいるようにいたしております。

開催案内の見直しにつきましては、現行の附属機関ページからは開催案内に直感的にたどり着かない面がございます。これにつきましても、今回のリニューアルのサイト設計におきましては、市民と利用者にとって知りたい情報が探しやすいサイトの実現に向け、便利な検索機能の提供、情報を分類・整理して掲載できる設計を行っておるところでございます。3月に予定をしておりますリニューアルを契機に、開催予定日をページの標準項目として掲載するなど、運用面の改善を含め、他自治体の方法も参考にいたしながら、市民の皆さんのが情報を取得しやすい発信に努めてまいります。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

よろしくお願ひします。情報公開は市民参画を促進する上で欠かせないものであり、行政がどのように意思決定を行っているかを明らかにすることで、開かれた行政の実現に寄与すると考えます。その手段の一つとして、ホームページを活用した情報の公開・公表があります。市民の視

点に立った情報発信を行うことで、審議会など傍聴可能な会議への参加が促され、行政の透明性や住民参加の促進につながります。

行政への住民参加をさらに推進するためにも、情報発信の工夫は非常に重要です。「会議を傍聴したい」、「会議録を閲覧したい」と考える市民が必要な情報に容易にアクセスできるよう、分かりやすく整理された掲載方法や、検索性の向上など、さらなる工夫をお願いしたいと思います。以上の要望をして、この質問は終わります。

続きまして、「不登校について」、質問いたします。令和5年度の文部科学省の調査によれば、全国の不登校児童生徒数は34万6482人と過去最高となり、令和4年度から15.9%増、11年連続の増加との結果が発表されています。

「不登校」という言葉を聞いたとき、「学校に行きたくないこども」、あるいは「学校に行けないこども」というイメージを持つ人がいるかもしれません。しかし、不登校の背景には、実に多様な要因が絡み合っており、こどもたち一人一人が異なる事情や心理状態を抱えており、個々の状況に応じた支援を行っていく必要があると思われます。令和5年に文部科学省が発出した「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」では、「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える」こと、そして「心の小さなSOSを見逃さず、『チーム学校』で支援する」こと、「学校の風土の『見える化』を通して、学校を『みんなが安心して学べる』場所にする」ことを主な取組として示しています。ですが、最近の不登校児童生徒数の急激な増加を考えると、学校だけでの対応は限界があるのでないでしょうか。

今回は、本市の不登校児童生徒への状況を改めて確認させていただき、現在どのような支援をしているのか、また、今後の支援の充実についてどのように考えているのかについて質問いたします。

不登校の現状についてですが、これまで同僚議員が何回か質問されています。飯塚市の不登校の現状について、もう一度確認のため、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

病気や経済的理由によるものを除き、年間30日以上欠席した児童生徒を「不登校」としてお答えさせていただきます。過去5年間の本市の不登校状況については、令和3年度が小学生134人、中学生229人の計363人。令和4年度が小学生158人、中学生271人の計429人。令和5年度が小学生212人、中学生342人の計554人。令和6年度が小学生233人、中学生294人の527人となっております。

小学生については増加傾向にあり、中学生については、令和5年度までは増加傾向でございましたが、令和6年度はやや減少しているものでございます。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

今年度の状況について、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

今年度につきましては、7月時点の数値となりますが、不登校兆候にある小学生が151人、中学生が62人。不登校状況にある小学生が92人、中学生が146人となっており、昨年度同時期と比較しますと、小学生は増加傾向、中学生はほぼ同程度というふうになっております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

状況としてはあまり変わりがないということだと思いますが、では現在、民間のフリースクールに通っている児童生徒はどのくらいいるのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

現在、民間のフリースクールに通っているのは12人で、市内施設への通所は10人、市外施設への通所は2人となっております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

民間のフリースクールへの通所は学校の出席扱いになるのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

文部科学省が令和元年10月25日に発出した「不登校児童生徒への支援の在り方について」に基づき、まず保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。そして、民間施設における相談・指導が個々の児童生徒にとって適切であること。また、当該施設に通所または入所して相談・指導を受ける場合を前提とすること。最後に、学習の計画や内容がその学校の教育課程に照らし適切であること。以上の要件を満たすと校長が判断する場合には、指導要録上、出席扱いとすることができるようになっております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

分かりました。COCOLOプランでは、学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えることとなっていますが、不登校のこどもたちの学習状況の把握をしているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

市内の小中学校では、タブレット端末に全校共通のAIドリルをインストールし、自分のペースで家庭学習ができるようにするとともに、適時、配付物や教材の受渡しのために家庭訪問を行い、可能であれば、保護者から状況の聞き取りを実施しております。学校によっては授業をリモート中継して共有する取組を行っております。

また、適応指導教室では、生徒個々のニーズや状況に応じた学習支援を行っております。民間のフリースクールについては、学校が各施設と情報共有をする際に、どのような学習をしているかを聞き取るようにしているところでございます。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

先ほどの答弁にありましたが、本市の不登校児童生徒数はまだ多い状況となっています。支援や対策について、やはり市全体で共通した方針の下、取り組んでいく必要があると思いますが、現在どのような取組を実施しているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

本市といたしましても、不登校児童生徒への支援は喫緊の課題と考えており、市内全ての小中学校で同様の取組ができるよう、令和6年10月に「飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザイン」を策定し、学校復帰のみを目的とするのではなく、児童生徒個々の状況に応じ適切な居場所や学びの場の確保のため、校内教育支援センターを全ての学校に設置すること。また、適応指導教室の機能強化、ICTを活用した学習支援及びアウトリーチ型訪問支援の実施を強化。また、児童生徒本人と保護者の困り感や不安感を把握し、その時に応じたアドバイスを受けることができるよう、ICTを活用した児童生徒の心身の状況の早期把握。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した早期支援、相談体制の強化。コミュニティ・スクールを中心とした地域と一体となった魅力ある学校づくり。児童生徒の学習意欲を高める授業の充実について、取組を行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

校内教育支援センターを全ての学校に設置するとしていますが、設置の目的と現在の設置状況について、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

校内教育支援センターは、学校に行くことはできるが、自分のクラスに入ることができない児童生徒の心理的支援や学習支援を行う居場所として設置しております。また、校内教育支援センターでの学びや活動を通して、こどもたちのクラスへの復帰や将来的な社会的自立につなげていくためにも必要不可欠なものと考えており、全ての小中学校に設置する方針としております。

設置状況についてですが、現時点で小学校が6校、中学校が10校全校というふうになっております。

○議長（江口　徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

中学校において校内教育支援センターが全校に設置されたとのことですが、これは関係者の皆様の多大なご努力があったと思います。ありがとうございます。

このセンターは、学校には登校できるものの、教室に入ることが難しい児童生徒に対して、心理的な安心感や、学習面での支えを提供する大切な場であると思います。

また、設置に当たっては、校内の限られたスペースの中で、ほかの児童生徒と直接顔を合わせることのないよう、教室の位置にも細やかな配慮が必要となることだと思います。そのような調整には時間もかかることが想像できますが、こどもたち一人一人の気持ちに寄り添った環境づくりが進められていることに感謝いたします。

次に、校内教育支援センターの現在の利用児童生徒数について、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

昨年10月の飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザイン策定以降、各学校に設置されている校内教育支援センターの利用者数について把握するようにしておりますが、現時点で小学校で1人、中学校で54人の計55人が利用しているところでございます。

○議長（江口　徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

校内教育支援センターでの児童生徒の支援体制はどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

支援体制は各学校で異なっており、教師の輪番制での支援、教師の空き時間を活用した支援、教師と地域住民等のボランティアとの協働での支援等、様々な形態がございます。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

ボランティアとの協働での支援とありましたが、現在、何名の方がいらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

地域住民等のボランティアを校内教育支援センターの支援員として活用している学校は5校あり、いずれも中学校となっております。支援員数については、延べ人数となりますが、7月末時点では306名となっております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

令和7年度の1学期には延べ306名ものボランティアの方々が関わってくださいましたこと、地域の皆様の温かなご協力に心より感謝申し上げます。

また、こうしたボランティアの力を活用しながら、校内教育支援センターにおいて、支援員の方々がこどもたちのサポートに尽力されていることは、大変意義深い取組であると思います。

一方で、今年度後半にかけて、支援員の配置に必要な予算の確保が難しいとのお話を耳にしておりますが、これは事実でしょうか。継続的な支援体制の維持に向けてどのような対応が検討されているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

校内教育支援センターの設置校増加や各学校での支援の充実により、今年度の支援ボランティアの数は非常に多くなっている状況でございます。児童生徒への支援が今後も継続できるように、現在、関係部署と調整を図っているところでございます。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

校内教育支援センターを設置した成果をどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

校内教育支援センターの設置の成果といたしましては、個々のニーズに応じた多様な学びの場の確保、そして、落ち着いた空間の中で自分のペースで学習・生活ができる環境整備、また、一人一人の特性や能力、興味や関心に応じた柔軟な学習が可能であること。児童生徒のペースに合

わせ、相談や心理的支援が可能であること。そして、個々に応じた学習のサポートなどが挙げられると考えているところでございます。

○議長（江口　徹）

14番　石川華子議員。

○14番（石川華子）

メディアでは様々な不登校対策事例が紹介されていると思いますが、本市が参考としている先行事例があるのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

テレビやネットニュースなどでは、自治体や民間のフリースクール等の事例が多く紹介されており、私どももそれらの内容を確認するとともに、そのほかにも教育系の定期刊行誌や自治体ホームページから、適時、情報収集をしておりますが、特定の取組を目標としてはおりません。

本市といたしましては、文部科学省の誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）に基づいて策定した飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザインに沿って、市内全校で不登校支援の取組を進めることとしております。

○議長（江口　徹）

14番　石川華子議員。

○14番（石川華子）

それでは、本市が現在、最も重点を置いている取組は何か、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

不登校対策は多様な視点から支援することが重要だと考えておりますが、現在、本市が重点的に取り組んでおりますのは、校内教育支援センターの全校設置となります。先ほど設置の成果についてはお答えしたところでございますが、筑穂中学校の校内教育支援センターでは、令和4年度から6年度の3年間、学校運営協議会、校区内にある民間のフリースクール、まちづくり協議会の連携・協力の下、学校外の人材を活用した支援の充実を図った結果、不登校傾向にある生徒が校内のほかの生徒との交流を図るようになったり、多くの大人と接したりすることで、キャリア形成への興味を示したり、また、学校復帰率も増加するなどの成果がございました。

筑穂中学校では過去3年間のノウハウを生かし、今年度以降も市民ボランティアによる支援を継続することとしているところでございます。

校内教育支援センター設置における課題として、学校規模や教職員配置状況により、こどもたちを受け入れる教員を常に配置することが難しい学校もあり、教育委員会といたしましては、この筑穂中学校の取組の成果を踏まえ、設置の促進とともに、学校運営協議会や地域住民等との連携・協力体制の構築による支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

14番　石川華子議員。

○14番（石川華子）

よろしくお願ひします。先ほどのご答弁で、本市では、令和4年、2022年より、校内フリースクールの取組が始まっており、令和5年に文部科学省が策定したCOCOLOプランに先行する形で一定の成果を上げていると伺いました。他県からの視察も受け入れられている先進的な事例が飯塚市には存在しており、こうした実績があるからこそ、ほかの自治体の事例を参考にする必要がないとのご認識もあるのかもしれません。

教育委員会や各学校が校内教育支援センターの全校設置に向けて尽力されていることについて

は十分に承知しています。こどもたちへの支援を学校内で行うという取組は、本来、教職員の皆様によって担われるべきものであり、現場でもそのように努めておられることは理解しております。

しかしながら、教職員の成り手不足という厳しい現状の中で、全ての学校に支援センターを設置し、必要な人員を速やかに配置することは、現実的には困難であると感じます。学校の規模や教職員の配置状況によって、支援の受入れが難しい学校があることも踏まえると、学校ごとの対応に差が生じるのはやむを得ない面もあるかと思います。

こうした状況の中で、全校設置を急ぐのではなく、ボランティアの活用について方針を明確に打ち出し、養成や研修の体制を整えていくことが重要ではないでしょうか。ただし、支援対象となる児童生徒には、それぞれ異なる背景や特性があり、誰もが担えるというものではありません。適切な人材の確保と育成は不可欠です。

先ほどご紹介のあった筑穂中学校の取組は、学校運営協議会や民間のフリースクール、まちづくり協議会などとの連携によって実現した、非常に意義深いモデルです。これは学校外の人材を積極的に活用し、支援の充実を図った成果であり、現場や民間に任せきりにするのではなく、教育委員会がしっかりと主導し、継続的な支援体制を構築していく必要があるという認識で間違いないでしょうか。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

質問議員の意見のとおり、教育委員会として支援体制の整備について、早急に検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

どうぞよろしくお願ひします。不登校は、教育の機会が少なくなることによる学業の遅れや社会的な自立やキャリア形成への影響があると言われていましたが、近年では、「不登校」イコール「問題行動」という見方から、どの児童生徒にも起こり得るものであるという視点に立って、多様な学び方の一つとして受け入れる動きが広がり、文部科学省も学校復帰を目的としない支援を重視する方針を打ち出しており、社会全体の認識が少しづつ変化しています。

民間のフリースクールや地域、ボランティアが関わる形での不登校児童生徒への支援は、こどもたちにとって社会との接点が多くなるだけでなく、多様な価値観に触れることができる機会になると思います。このような支援体制は、こどもたちにとっても、地域にとってもメリットがあると考えますが、教育委員会としてどのような効果が期待できると考えているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

民間のフリースクールや地域住民、ボランティアが不登校支援にご協力いただくことにより、先ほどお答えいたしました成果に加えまして、学校の「見える化」によるみんなが安心して学べる場所の構築、こどもたちの現状や不登校への理解への深まり、保護者への理解や支援の充実、学校運営協議会や地域人材活用による地域全体での支援体制の構築などのメリットがあるというふうに考えているところでございます。

○議長（江口　徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

今後、校内教育支援センターの充実のために取り組むべきことについて、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

校内教育支援センターの充実のために、今後取り組むべきことといたしましては、市立小学校全校への設置、各学校の状況に応じた継続的な支援体制の検討、地域住民等ボランティアの活用、学校運営協議会への積極的情報共有、民間のフリースクールとの協力体制の構築によるノウハウの活用などを想定しているところでございます。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

教育委員会として、取組の推進についてどのような方策を取っていくつもりなのか、具体的にお尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

校内教育支援センターの設置と各学校の支援体制の検討については、校長への個別ヒアリングの機会を利用して依頼をしているところでございます。

ボランティアの活用については、既に実施している学校の情報を他校に共有し、各学校での取組を検討する際の参考としたいと考えております。

また、校内教育支援センターでの支援の充実や安定的な運営のため、支援ボランティアの人材確保が必要となります。制度設計や費用など、解決すべき点も多くございますので、今後検討のほうを進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

不登校のこどもたちの居場所を増やしていくことは、こどもの人権を尊重することであり、また、他者の権利を守るという教育の本質にも深く関わる非常に重要な取組であると考えます。文部科学省が推進する、誰一人取り残されない学びの保障という方針の下、校内教育支援センターの設置が進められています。全ての児童生徒が学びたいときに学べる環境を得られるようにすることは、学ぶ機会の保障であり、全てのこどもたちが安心して学校に通えるための大変な要素となります。

飯塚市では、不登校児童生徒支援グランドデザインに基づき、こどもたち一人一人の状況に応じた支援の充実が進められております。これは、文部科学省が掲げる誰一人取り残されない学びの保障の理念とも重なり、こどもの人権を尊重し、安心して学べる環境を整えるという点で、非常に意義深い取組であると思います。

校内教育支援センターの全校設置は、不登校の児童生徒が学びたいときに学べる場を確保するものであり、全てのこどもたちにとって学校がより安心できる場所となるための重要な一歩です。

一方で、教職員の配置や学校規模の違いなど、現場には様々な制約があることも事実です。そのため、無理に全校設置を急ぐのではなく、地域の潜在的な人材の力を生かしながら、ボランティアの養成や研修体制の整備を進めることが求められます。

ただし、支援対象となる児童生徒には個々に異なる背景や特性があり、誰でも担える支援ではありません。筑穂中学校のように、学校運営協議会や民間のフリースクール、まちづくり協議会との連携によって成果を上げた事例もありますが、こうした取組を一過性のものにせず、教育委員会がしっかりと主導し、制度化、予算化を図ることで、継続的かつ安定的な支援体制を構築し

ていただきたいと強く要望いたします。

市長のお考えをお聞かせいただければと思いますが、いかがですか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

冒頭に申しましたように、不登校の児童生徒数というのは増加傾向にございます。中学校につきましては、令和6年度は若干減りましたけれども、今年度は昨年度とほぼ同様な形での推移となっていることからも、不登校支援については喫緊の課題であるというふうに認識しているところでございます。

不登校支援の中の一つとして校内フリースクールがございます。こういった部分につきましては、質問議員のほうとはちょっと意見が食い違うところはあるんですけれども、居場所づくりとして重要なものの一つであるというふうに認識しているところでございますので、こちらのほうは進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

ただ、その中で、質疑の中でございましたように、筑穂中学校区での取組、そういったところから学ぶべきものが多くあるというふうに考えておりますので、そういった事例を参考にしながら、取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

よろしくお願ひします。地域と学校、そして行政が手を携えながら、全てのこどもたちが安心して学び、成長できる環境づくりを今後も力強く進めていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。11番 川上直喜議員に発言を許します。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。私は通告に従い一般質問を行います。

第1は、「公正な市政運営と政治倫理基準について」です。

1点目は、久世副市長と市議会議員の会食についてです。3月定例会での私の一般質問において、久世副市長は、1月22日、水曜日、午後6時から、市内の焼き肉店でふくおか県央環境広域施設組合議会議員と2人だけで会食したと認めました。その方は本市の市議会議員ですか。

○議長（江口 徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

飯塚市議会議員でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その支払いをどのように行ったか、もう一度説明してください。

○議長（江口 徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

これはさきの3月議会でも答弁させていただきましたが、私の性分でしょうか、ちょっとお恥ずかしい話なんですが、飲食に行ったときに、私、結構、頭で常に計算をする癖があります。これは昔ちょっと居酒屋さんで変な金額を請求されたことがあって、その経験もあるんでしょうねけども、大体、概算をずっと計算しながら飲食をしますので、大体これぐらいで、半額にはなっているだろうなということで、5千円を置いて、先に帰宅いたしました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

最終的な支払いはその市議会議員がしたんですね。

○議長（江口 徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

請求書を見て、半額を支払ったわけではないんですね。

○議長（江口 徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ほかの市議会議員との会食の場合も同じということでしょうか。

○議長（江口 徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

もうかなり前、コロナ前とかの話になってきますので、記憶でお話しさせていただきます。私が早めに退席することが多くございました。ちょっと足が悪いので。退席する場合には、ほかの議員さんとも飲食したときには、そのような形で支払いをさせていただいております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

自分が判断した額だけ置いて退席すると。

市職員が会食したときの支払いは、飯塚市職員倫理条例でどうなっていますか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

市職員が一般に会食をする場合の規定といたしましては、利害関係を有する者との会食について規定がございまして、利害関係を有する者との会食につきましては、自身の飲食費用を自ら負担する場合に限って利害関係者との会食も認めておるところでございます。その際には事前に届

出書を提出する必要がございます。

また、利害関係者でなくとも、社会通念上相当と認められる程度を超えて、同じ相手から度重なるような酒食等のもてなしを受けた場合には、職員倫理条例に抵触するおそれがあるということで定めております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

自分の分をどのように確認して支払いますか。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

届出の様式におきましては領収書等の添付等も推奨しておりますところでございます。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

久世副市長は住民説明がないために動きが見えない新ごみ処理施設整備事業の業者選考委員8人、そのうち行政関係者3人のうちの1人です。飯塚市の業者選考委員会ではどういう位置にありますか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

飯塚市の業者選考委員会は12名で構成されておりまして、その委員長でございます。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

1年間にどれくらいの契約を扱っていますか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

直近の令和6年度で申し上げますと、案件数が28件、契約金額は税込みですが、合計で40億413万6400円、平均落札率を申しますと92.12%となっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

12人の内訳を伺います。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

まず、行政経営部を担当します副市長、それと行政経営部長、都市建設部長、都市建設部次長、契約課長、農業土木課長、土木管理課長、土木建設課長、建築課長、都市計画課長、企業局上水道課長、企業局下水道課長、以上でございます。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

新体育館移動式観覧席官製談合疑惑に関する100条調査で証人尋問を受けた職員は何人いま

すか。

○議長（江口徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

証人尋問を受けた職員ということですので、3名でございます。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

100%落札の例を紹介してください。

○議長（江口徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

直近で申し上げますと、令和6年10月11日に入札が行われました、工事名が「コミュニケーションセンター大規模改修（空調設備・その1）工事」で100%の入札が行われております。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

契約金額は幾らですか。

○議長（江口徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

契約金額としましては4億1250万円でございます。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この折に談合情報が寄せられました。その対応に久世副市長はどういう役割を果たしましたか。

○議長（江口徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

まず談合情報がもたらされた場合、または談合の疑いがある不自然な入札が行われた場合の対応としましては、飯塚市公正入札調査委員会が調査審議を行います。その後、委員会での調査結果を市長に報告する流れとなりますので、久世副市長は市長決裁の流れの中で審査結果を確認することとなります。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その契約議案の審査はいつでしたか。

○議長（江口徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

令和6年12月議会でございます。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

「立ち話のような格好で、12月議会の反省と財政困難な状況の中で、飯塚市どうやっていく

のかみたいな話をしようということでお誘いを頂きました。」

これが3月議会での久世副市長の答弁であります。12月議会の反省についてはどんなことを話し合ったんですか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

12月議会の前に、皆さん御存じの、質問者御存じのように、本市の財政見通しを発表させていただいております。非常に厳しいような財政見通しが出ておったわけでございます。そして、12月議会で補正予算等もご審議いただいた中で、これは非常に厳しい財政状況にあると、当然、行革等の検討も必要ではないかなどのような話をした記憶がございます。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

12月議会の反省についての話を聞いているんですよ。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

12月議会全般の中でやはり財政状況が厳しいことが浮き彫りになつたので、この困難を開拓していくかなければならんなどというふうなお話をしました。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

2時間そればっかり話していたんですか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

財政のことも話をしましたし、質問議員御存じのように、私は議会事務局に7年間在籍しておりましたので、昔の議員の話とか、あと、たわいもない話も多々あったというふうに記憶しております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そのたわいもない話の中に、サンビレッジ茜の今後の方向性についての話が出てきていないですか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

出てきておりません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

816億円のふくおか県央環境広域施設組合の新ごみ処理施設整備事業のことはどうでしょうか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

その話も出てきておりません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

12月議会や財政困難のテーマで会食したのに、この話が出ていないのはおかしくないかなと思うわけです。本当は出ていたんじゃないんですか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

出ておりません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

では、2時間たわいもない話をし続けたと、延々と、ということですか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

繰り返しの答弁になりますが、行財政改革に取り組む必要があるとかいうご提案、ご提案というか、話とかもあったんですけども、あとはどちらかというと、たわいもない話のほうが長かったというふうに記憶しております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

12月議会や財政困難のテーマで会食した市議会議員がほかにありますか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

ありません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

武井市長とは12月議会の反省、財政困難をテーマにして会食したことがありますか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

行っておりません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ところで、旅行について、特別職は政治倫理基準においてどういうことになっていますか。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

特別職の旅行につきましては、政治倫理条例の政治倫理基準においては、特段、規定はなされ

ておりません。（発言する者あり）

特別職の旅行につきましては、政治倫理条例の政治倫理基準におきましては、特段、旅行としての規定はございません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

前任の副市長が1泊旅行に出かけたことがあります。市としてはどういう教訓になっていますか。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

過去の特別職と関係者の旅行の件につきましては、平成29年に、それにつきまして議会で答弁をいたしております。その中で、そのことを受け、今回の行為が市民に疑惑や不信を招きかねない軽率なものであったことから、今後の行動を戒めるため、任命権者から各関係者に口頭注意がなされております。

また、今後の行動を改めるため、それぞれの担当部長から関係職員に対しても注意喚起がなされています。

また、そのことを受け、副市長並びに他の特別職に対しましては、市民に不信や疑惑を招きかねない軽率な行動は慎むよう、当時の市長のほうから注意が申し渡されております。

また、全職員に対し、改めて綱紀の肅正と注意喚起が行われておるところでございます。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市職員については職員倫理条例でどうなっていますか。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

市職員におきましては職員倫理条例の中に利害関係者との関係性において禁止規定が定められております。その中で、利害関係者等と旅行するときは、職員が自身の費用を仮に負担した場合においても禁止されております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

久世副市長が、もし、市議会議員から会食ではなく旅行を誘われたら行きますか。

○議長（江口　徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

行きません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市長は、仮に、事前にそのことを相談されたらどうしますか。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

旅行の目的ですか、あるいは同行者等について確認いたします。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

確認してどうするんですか。

○議長（江口徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

その内容に何らかの問題があるようなことがあれば、指導することになろうかと思います。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

2点目は、市長等と市議会議員の会食についてです。久世副市長の会食については、私が一般質問でただしたのが3月3日、武井市長が「副市長の選任につき同意を求める」議案を出したのが3月19日です。この議案提出までに、会食が政治倫理基準にもとるところがないか、どのように確認しましたか。答弁を求めます。

○議長（江口徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

久世副市長の副市長選任議案提出前に、私の方で直接本人に確認をいたしました。（発言する者あり）

本人と面談をいたしまして、その内容等を聞き、そして、そういったことに抵触しないかどうかということを確認いたしました。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

どの市議会議員と会食したか、確認しましたか。

○議長（江口徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

はい。いたしております。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

政治倫理基準、市長は覚えてありますか。

○議長（江口徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

7項目ございますので、全ては申し上げませんが、全体的に把握はいたしているつもりでございます。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

確認というのは、この政治倫理基準の今言われた項目に従ってどうかということを確認するのが確認というんですよ。そこを聞いているんですよ。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

当然、そういうことを含めて問題がないかということを確認したつもりでございます。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

武井市長はほかの特別職に市議会議員との会食の状況を聞いたことがありますか。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

ございます。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

武井市長自身は特別職の市議会議員との会食をどうお考えでしょうか。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

先ほど出てまいりました政治倫理基準に抵触する様がないように十分に配慮する必要があるうかと思います。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市議会議員との会食は政治倫理基準に違反するおそれはないとお考えですか。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

そのようなこともありますので、先ほど申しましたように、十分に配慮を要する様にしなければならないと考えております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そんな危険なことを、飯塚市の特別職は市長を含めて、皆やるということになっているわけですね。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

そのようなことがないように、しっかり政治倫理基準を遵守してまいりということを確認いたしております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

例えは悪いんですけども、堀の上を自信を持って歩いているということになりませんか。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

例えの回答に当たるかどうか分かりませんけども、繰り返しになりますが、政治倫理基準に抵触するがないように、配慮するように、確認をしているところでございます。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

武井市長自身は、市議会議員と会食したことはないですか。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

ございます。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

政治倫理基準にもとるところがなければ、具体的に紹介してください。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

市長に就任いたしまして、お誘いを頂いて会食いたしました。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは、今、久世副市長と会食した市議会議員と同一の方なんですね。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

同一ということではございません。

お誘いを頂いて、複数の市議会議員の方と会食をさせていただきました。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その中に久世副市長と2人だけで会食した市議会議員も入っているわけですか。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

その中にいらっしゃいます。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

3点目は、市長と部落解放同盟飯塚市協議会委員長との確認書についてです。いつ、どこで、交わしたんですか。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

令和5年12月4日、庁舎3階応接室で取り交わしております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その内容を伺います。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

内容といたしましては、まず、新たな人権啓発センターの整備につきまして、整備構想において計画を進めていくこと。

次に、既存の施設については、新たな人権啓発センターの完成とともに、事業を終了すること。

次に、既存施設で行っていた事業を統合して、新たな施設で実施すること。

最後に、既存施設の用途廃止後の有効活用として、人権団体やまちづくり団体等が地域のコミュニティ活動の活性化に必要であれば、その団体等が施設の管理運営をすることで、5年間無償貸与すること。対象と考える団体としましては、部落差別解消推進団体、NPO法人人権ネットといいづか、自治会、まちづくり協議会、伊岐須会館管理運営協議会と考えていること。部落差別解消推進団体である部落解放同盟飯塚市協議会につきましても無償貸与の協議に応じること。5年間の貸与終了後に、地域での必要が認められれば、管理運営していた団体に無償譲渡すること。必要性が認められない場合は施設を廃止することとなっております。（発言する者あり）

再度、初めから申し上げます。

内容といたしましては、まず、新たな人権啓発センターの整備につきまして、整備構想において計画を進めていくこと。

次に、既存の施設については、新たな人権啓発センターの完成とともに、事業を終了すること。

次に、既存施設で行っていた事業を統合して、新たな施設で実施すること。

最後に、既存施設の用途廃止後の有効活用として、人権団体やまちづくり団体等が地域のコミュニティ活動の活性化に必要であれば、その団体等が施設の管理運営をすることで、5年間無償貸与すること。対象と考える団体としましては、部落差別解消推進団体、NPO法人人権ネットといいづか、自治会、まちづくり協議会、伊岐須会館管理運営協議会と考えていること。部落差別解消推進団体である部落解放同盟飯塚市協議会につきましても無償貸与の協議に応じること。5年間の貸与終了後に、地域での必要が認められれば、管理運営していた団体に無償譲渡すること。必要性が認められない場合は施設を廃止することとなっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その内容は当時の市の基本方針と矛盾があるのではないですか。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

確認書の取り交わし時点における「公共施設等のあり方に関する第3次実施計画」における既存3施設の位置づけにつきましては、既存の人権啓発センターの位置づけとしまして、現地での存続、必要な改修を行いながら、建築後60年をめどに建て替えを検討することとなっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

武井市長は市の基本方針と異なる内容の確認書を承知の上で署名し、公印をついたんですね。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

今、部長が説明いたしましたように、これまでの協議の流れについて説明を受けまして、そして、方針について私のほうで承認をいたしまして、方針といいますか、その協議の覚書自体が協議の内容、記録でございますので、そのことを確認いたしまして、公印を押しました。

○議長（江口　徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その4か月前の8月4日、伊岐須会館で市民協働部長、人権・同和政策課長の支援の下で行われた立食パーティーの状況を伺います。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

8月4日の「ふれあいフードバンク飯塚」との意見交換会につきましては、ふれあいフードバンク飯塚が3年間の経過報告等を実施したいという形でお誘いを頂きました。市からは私以下幹部を含めて28名が意見交換会に出席させていただいて、意見交換を行っております。

○議長（江口　徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

武井市長は当時教育長でした。案内はありませんでしたか。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

記憶が定かでありませんので、案内があったかどうか分かりませんけれども、私はこの会には参加をいたしておりません。

○議長（江口　徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その後、市長選挙では部落解放同盟の皆さんから支援を受けましたか。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

市長選挙におきましては、部落解放同盟からの推薦、あるいは何らかの具体的なご支援は頂いておりません。

○議長（江口　徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市長選挙に向かう時期、市長就任から確認書を交わす時期、その団体の新年の荊冠旗開き、さらに書記長の復帰から4月の定期大会の頃までの時期に、この団体の幹部らと会食する機会がありましたか。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

一度も会食は行っておりません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

部落解放同盟飯塚市協議会は、幹部らの人物費や活動費を中心に、本市発足から昨年度までに5億1277万円もの巨額の補助金を受け取っています。その団体幹部らと会食はしないと言えますか。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。（発言する者あり）武井市長。

○市長（武井政一）

会食はいたしません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市職員はこうした補助金団体の幹部らとの会食をする場合、職員倫理条例ではどういうことが求められますか。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

補助金団体等のこういった団体との会食の場合につきましては、このような補助金団体につきましても利害関係者ということに規定をされております。利害関係者においても、自身の飲食費用を自ら負担する場合につきましては、会食は認められるものの、事前に届出書を提出する必要がございます。また、費用の金額によりましては報告書の提出を義務づけておるところでございます。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

第2は、「沖縄県の離島からの住民避難について」です。

1点目は、経緯と現状について伺います。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

国におきましては、いわゆる「国民保護法」第32条に基づき、平成17年3月に閣議決定された「国民の保護に関する基本指針」において、沖縄県の離島避難・島外避難となる場合、輸送手段が船舶や航空機に限られているという特有の困難があること、また、沖縄県については、沖縄県の島外避難の適切な実施のための体制づくりに資するよう、国が特段の配慮を行うことと併せ、九州各県をはじめとする地方公共団体との広域的な連携体制の構築及び県外での避難住民の受け入れ等について配慮が必要とされていることと定めており、この内容に基づき、国・県等において対策協議が進められておるところでございます。

国におきましては、沖縄県の離島からの住民避難について、令和4年度から実施している国民保護訓練に係る訓練場の一つの想定に追加できるよう、避難先に設定した地方自治体との連携及び受け入れに係る検討課題である他県から住民を受け入れることとなった場合の、輸送手段の確保、収容施設の供与、食品・飲料水・被服など生活必需品の供与等、それから通信設備の供与などの必要な各種調整及び手段確認に係る「初期的な計画」について、令和6年6月3日に開催された九州地方知事会を通じて、九州各県等への策定依頼が行われたものでございます。これを受け、

福岡県では、令和6年7月30日に、行政及び民間事業者で組織された福岡県住民避難受入関係機関会議を設置し、その初期的な計画の策定に努められたところでございます。

福岡県の動きといたしましては、令和6年7月30日に福岡県住民避難受入関係機関会議が設置され、7月31日、令和6年度第1回福岡県住民避難受入関係機関会議が開催されております。同年10月22日に第2回の会議、同年12月23日に第3回の会議が実施されております。

令和7年3月27日、九州7県及び山口県が策定した初期的な計画を国により取りまとめて公表がなされております。

令和7年6月5日、令和7年度第1回の福岡県住民避難受入関係機関会議が開催され、令和7年8月28日に第2回の会議が開催されております。

○議長（江口　徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

本市の役割についてはどうなっていますか。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市につきましては、今回の取組において、福岡県に割当てされました石垣市の一都住民及び宮古島市の一都住民、合計4万7400人のうち、宮古島市の一都1700人について、福岡県から割当ての要請がなされております。このことから、当市におきましても福岡県住民避難受入関係機関会議への参加及び情報共有としての会議出席を行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

沖縄戦のことについては、市長も教育長もよく御存じのことがあるのでないかと思うんすけれども、宮古島からこのように本市に避難をしなければならない事態というのは、どういうことを想定するんでしょうか。

○議長（江口　徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

国民保護法の正式名称につきましては「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」という名称でございますので、法律におきましては、武力攻撃事態等において、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護することが目的となっておりますことから、そのような事態というのは、ただいま申し上げたことが、その事態といったことと思われます。

○議長（江口　徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

沖縄戦の実態、歴史の教訓を深く我々は学ばなければならないと思うわけです。

第3は、「エアコン購入費補助制度について」です。

1点目は、自治体の取組の現状と評価についてであります。伺います。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

温室効果ガス排出量の削減を目的とした、エアコン購入費を助成している自治体について答弁いたします。福岡県内29市の今年度の助成状況を調査いたしました。助成している自治体は筑紫野市と田川市の2市が実施しております。

実施概要としましては、現在、家庭で使用している家電製品について、より省エネ効果の高い家電製品への買換えを促進し、温室効果ガスの削減を図るものとなっております。

評価といたしましては、県内の2市が行っている助成事業につきましては、温室効果ガス削減を図るとともに、エネルギー価格高騰の影響を受けた市民の負担を軽減するものとなっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

新年度予算編成準備が始まっていると思いますけれども、本市における検討状況をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画に基づき、市内の温室効果ガス削減に向け検討を行っておりますが、本市の現状を分析する中で、本市におきましては産業部門と運輸部門の削減が課題となっておりますので、現時点では、家庭用エアコン購入費の助成につきましては予定しておりません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ぜひ助成制度を実現してもらいたいと思います。

第4は、「環境保全について」であります。

1点目は、筑穂元吉における土砂埋立てについてです。土砂の高さは中止命令区域、開発区域とも、それぞれの計画高を大幅に超え、開発区域から中止命令区域に土砂が大量に越境し、境界があった谷間は埋められ、周辺住民の安全の確保と生活環境に対する不安は募る一方であります。

6月定例会で、私は国の機関や福岡県への要望書の提出を市長に提案しました。県に対しては3点ですが、どういう答弁だったか、確認します。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

答弁内容をお答えいたします。

「土砂埋立て事業につきましては、福岡県土砂埋立て等による災害の発生の防止に関する条例に基づいての許可権者である福岡県と情報共有を図りながら、事業者に指導を続けてまいります。

要望書の提出ということでございますが、今後も引き続き県と協力して指導してまいります。」と答弁いたしております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

都市建設部長も答弁しなかったですか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

6月議会の答弁ですけれども、質問議員のほうから開発区域への土砂搬入停止の措置を取ることと。そのときの答弁内容としましては、都市計画法に基づく開発行為の観点からいいますと、いわゆる事業計画、事業活動の中での開発行為というふうになります。許可権者は福岡県となり

ます。あくまでも、造成工事の途中ですので、市のほうからそういった申入れはやらないというふうに述べております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

キーワードは調整と情報共有ということですね。

それでは、その1、越境土砂対策を履行期限を設けて文書で指導することですが、事業者に対する県と市の指導の経過及び現在の状況を伺います。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

県と共に事業者立会いの下、定期的に現地確認を実施した際に、事業者への指導も併せて行っています。指導の内容といたしましては、土砂搬出や防災工事についてはもちろんですが、都市計画法に基づく開発区域との境界を復元するよう指導しており、現在、その作業が行われているところでございます。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その作業は具体的にどんな感じのことをやっているんですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

作業といたしましては土を搬出していると思われます。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

運び込むほうが多いですね。

その2は、開発区域への土砂搬入停止の措置を取ることですが、日本共産党の提案は福岡県にはいつ伝わったか、その後の状況を聞かせてください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

特に県に対して市のほうから発言したことはございません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

まず、越境土砂対策が完了するまでは、福岡県が土砂を発生させる立場の事業者に搬入しないように依頼することは、何か不都合が考えられますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

県が判断することでございますので、お答えいたしかねます。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その3、命令違反の標識を設置することについてはどうなっていますか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現在、「福岡県土砂埋立て等による災害の発生の防止に関する条例」に基づいて、許可権者である県と定期的に現地確認を行い、指導を行っているところでございます。命令違反の標識を設置するよう県への申入れということでございますが、当該事業に関しましては、一日も早く事業が完了するよう、引き続き、根気強く県と共に指導を続けてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この命令違反の標識が設置された後に土砂搬入すれば、懲役刑が待っているということでしたか。確認してください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

県の土砂埋立て等を行うための手続の流れによりますと、そのようになっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

6月1日から拘禁刑というふうになっていると思います。

国の機関に対しては2点です。市長は覚えていらっしゃいますか。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

6月議会での議員からのご意見だったと思いませんけれども、1点目が、国が発注する公共工事による建設発生土の開発区域への搬入を停止する措置を取ること。2点目が、国の指名業者の工事による建設発生土を搬入しないよう依頼することの2点だったと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そのうち前者、国が発注する公共工事による建設発生土の開発区域への搬入を停止する措置を取ることについて、6月定例会でそういう提案があったということについては、国に情報提供しているんですか。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

国の方には情報提供を行っておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その2、国の指名業者の工事による建設発生土を搬入しないよう依頼することについてはどうでしょうか。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

都市計画法の観点から申しますと、先ほどの答弁と重なりますけれども、開発行為というのが造成行為の途中というふうな見解ですので、国に依頼することは考えておりません。

○議長（江口　徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市長、適当な答弁を6月議会で、調整、情報共有とか言って、この3か月は何もやっていないということが、今、分かったんですよ。市長、どう思いますか。

○議長（江口　徹）

（発言する者あり）举手して発言してください。（発言する者あり）都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

質問議員がおっしゃられる情報共有等につきましては、今回の都市計画法に係る許可権者は福岡県となります。当然、土砂搬入の停止とかそういったところの要望につきましては、都市計画法での考え方の確認であったりとか、そういったことが必要になってくると考えております。

もちろん、県の見解としましては、今、都市計画法に係る許可行為の中で許可を出している区域、それは造成行為の途中でありますので、その部分について土砂搬入を停止するような要望はできないだろうというふうに考えておりますので、その考え方につきましては以前から変わっておりませんので、今、質問議員がおっしゃられる、何もやっていないということではないというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

（発言する者あり）どうぞ、次の質問を。どうぞ、举手して、次の質問を。武井市長。

○市長（武井政一）

今、都市建設部長が申しましたように、何もやっていないということではなくて、ルールの枠組みの中で私どもは考えているところでございます。

○議長（江口　徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

武井さん、調整と情報共有と答弁したじゃないですか、6月。3か月間、そのことを何もやっていないということが、今、浮き彫りになったんですよ。あなたは責任者なんだから答弁を求めたんですよ。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

繰り返しになりますが、先ほど都市建設部長が申し上げましたように、現在、そういう枠組みの中で、私どもとしてはこれからどういう対応をするかということをしっかりと検討してまいっているところでございます。

○議長（江口　徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市議会議員と会食している暇があったら、仕事をしてくださいよ、住民のために。

この開発区域には、博多湾のアイランドシティの工事現場からの土砂搬入が確認できたことから、発注者の九州地方整備局に地元住民の不安や悩みを伝えたところ、すぐ搬入を中止したとの連絡がありました。

そこで私は、7月24日、工事現場に行って、受注企業である安藤・間の現場責任者、土砂処分を担当する会社の代表に事情を聞きました。すると、こう言いましたよ。「地元の皆さんに迷

惑はかけられない」という言い方なんです、止めた理由は。言うならば、法律以前の当たり前の問題だということなんです。この事業者の姿勢、市長はどう思いますか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

九州地方整備局の発注工事の中で、事業者のはうがそういった考え方を持っておられるというふうなことですけれども、都市計画法の開発行為に係る部分ですので、どうしてもその開発行為の許可の範疇の中での事業者に対する指導になってきます。

今回、九州地方整備局の事業者がそういうふうに搬入をしないというふうな判断だったと思いますけれども、その考えについては、本市としては答える立場にないというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

「福岡県土砂埋立て等による災害の発生の防止に関する条例」第15条、措置命令等を紹介してください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

第15条をそのまま読ませていただきます。

「第15条 知事は、第4条第1項又は第6条第1項の規定に違反して土砂埋立て等を行った者に対し、当該土砂埋立て等その他の行為の停止を命じ、又は相当の期間を定めて、土砂の除去その他必要な措置をとるべきことを命ずることができる。

2 前項の規定は、第5条第2項（第6条第5項において準用する場合を含む。）の規定による許可の条件に違反している者について準用する。

3 知事は、第8条の規定により許可を取り消した場合又は第12条の届出があった場合において、当該土砂埋立て等に起因する土砂の崩壊、流出その他の災害が発生するおそれがあると認めるときは、当該許可の取消しを受けた者又は当該届出をした者に対し、土砂の除去その他必要な措置をとるべきことを命ずることができる。

4 知事は、第4条第1項若しくは第6条第1項の規定に違反して土砂埋立て等が行われた場合又は前各項の規定による命令をした場合は、この条例の規定に違反している旨又は当該命令内容等を記載した標識を当該土砂埋立区域内に設置することができる。

5 何人も、前項の規定による当該標識の設置を拒み、又は妨げてはならない。」以上です。

○議長（江口　徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

第16条、土砂の搬入の禁止を紹介してください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

「第16条 何人も、前条第4項の規定により土砂埋立区域内に標識が設置された場合は、当該土砂埋立区域内に土砂を搬入してはならない。」以上です。

○議長（江口　徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは先ほど聞いたことでもありますけど、再確認という意味で、第19条第2項、罰則を説明してください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

第19条第2項の罰則につきましては、「第15条第1項の命令に違反した者」となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この際、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条の3の2、許可の取消しの要旨を紹介してください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

「第14条の3の2 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならない。」となっており、各号のいずれかとは、おむね禁固刑を受けていないことや、暴力団員等ではないこと、不正な手段により許可を受けた場合となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

武井市長、空から土砂が降ってこない以上、開発区域を通じて土砂搬入中止命令区域に土砂が持ち込まれていることは、福岡県も飯塚市も否定できないんですよ。国の機関も懸念を表明し、措置を取ったんです。住民の生命、財産に責任を負うべき武井市長には、ぜひ私が提案しました県への要望、国の機関への要望を行ってほしいわけです。重ねて答弁を求めます。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

先ほどの答弁と重なりますけれども、都市計画法に基づく開発行為ですので、造成途中というふうに判断しております。ですので、国及び県について申入れは考えておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

5年前、令和2年10月、片峯前市長は中尾建設に申入れを行っております。経過と内容を説明してください。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

法的な根拠に基づく調査ではございませんけれども、過去に許可権者である福岡県の現地立入り調査時に飯塚市も合同で参加しており、周辺住民の生活環境への不安軽減のため、令和2年10月30日付で、標題として、「筑穂元吉地区における開発許可に基づく事業について（申入れ）」というふうに事業者に対して、市長名で申入れを行っております。内容につきまして、ちょっと読ませていただきます。

「標記につきましては、平成31年3月6日に開発許可申請書が提出され、都市計画法第

35条の規定に基づき、令和元年6月27日に福岡県より開発行為が許可され、現在、盛土が施工されているところです。

また、これまで福岡県と飯塚市での合同の立ち入り調査を4回実施し、盛土の状況や法面勾配等を確認し、高盛土（計画高より高い状況）の状況であることから、計画高さに改善することを再三にわたり指導してきたところですが、今まで改善されていない状況です。

つきましては、周辺住民の安全の確保と生活環境に対する不安を軽減することを目的として、高盛土の改善（計画高まで下げる）及び高盛土が是正されるまで土砂の搬入をしないよう、申入れいたします。」というふうな内容になっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今の武井市長の下での見解と随分違いますね。どうしてそんなに変わったんですか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

基本的な考えというのは変わっておりません。というのも、この申入れというのは周辺住民の安全確保と生活環境に対する不安を軽減することを目的とする申入れとなっております。ただし、先ほどから答弁していますとおり、都市計画法に関わる許可区域というのは、やはり都市計画法の範疇の中で指導ができるものとできないものがございますので、その考えには相違はございません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そんなわけないでしょう。

武井市長、久世副市長、この文書を改めて見て、県への提案ないし国への提案が合理的であることが分かると思います。ぜひお願ひします。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午後　2時00分　休憩

午後　2時10分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

2点目は、大将陣公園横における産廃焼却施設建設計画についてです。片峯前市長は、最後の定例会となった2023年6月議会において、私の質問に答えて飯塚市の立場を表明しました。中心点を確認してください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

当時の片峯市長が答弁された内容を読ませていただきます。

「この当該地は、桂川町にとりましてもスポーツ施設に隣接しているところであります。本市にとりましても、公園のすぐそばであり、そしてなおかつ、現在、高齢の方々の健康づくりのた

めのグラウンドゴルフ場を計画、設計している場所であります。そういう場所でありますので、民間のすることとはいえ、私どもとしては、非常にゆゆしいものだというように話をしています。ただ、部長も答えましたとおり、許可権者が県であり、そして当該地は桂川町です。しかしながら、隣接地である本市にも、これについて意見を述べる責任と権利がございますので、それをしっかりと踏まえながら、桂川町と情報共有をしっかりと図りながら、特に計画立ての段階で後手に回らないように、今後しっかりと対応していきたいと思っております。」という内容でございました。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その立場は武井市長の下で崩れていませんか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和5年12月議会において、武井市長は、前片峯市長が先ほどのような答弁をされていることは承知しております、当該事業につきましては、許可権者は福岡県で、当該地は桂川町でございますが、本市にとりましても、大将陣公園のすぐそばであり、近隣にはグラウンドゴルフ場を計画している場所であることから、県・桂川町と情報共有を図り、その事業の推移を注視してまいりたいと答弁されております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

崩れているような気がしますね。

飯塚市議会の決議をどう受け止めていますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

市議会の決議としましては、住民の健康と福祉を守り、住民の声を政治に生かすため、住民の同意のない産業廃棄物焼却施設の建設に反対されております。そのため、産業廃棄物焼却施設建設計画に対して、県の許可を出さないよう強く求め、地方自治法第99条の規定により、県に意見書を提出されているものと認識しております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

飯塚市自治会連合会穂波支部から市長宛ての要望書を受け取りましたね。内容をもう一度確認してください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

要望書の主要部分を読ませていただきます。

「この度、大将陣公園駐車場の南側（桂川町）に産業廃棄物焼却施設の建設が計画されています。

大将陣公園は、桜の名所であり年間を通して遠足や子どもたちの遊び場として、近隣の市民だけではなく遠方からも家族連れが訪れる憩いの場となっています。

昼は健康づくりの運動公園、夜は天体観測のスタードームもあり、若者から高齢者までが活用

する自然豊かな場所でもあります。また、近くには健康づくりのためのグラウンドゴルフ専用施設が整備されています。

このような市民の憩いの場のすぐ隣に、産業廃棄物焼却施設が建設されようとしています。

自然環境の保全、安全な生活環境を守る立場から、施設運用開始後に懸念される環境への影響等を想定すると飯塚市自治会連合会穂波支部としては、産業廃棄物焼却施設の建設には、反対せざるを得ません。

つきましては、飯塚市におかれましても早急に桂川町と情報共有を図り、対応していただくと同時に、許可権者であります福岡県に対して強く建設反対の意見を述べていただくよう要望いたします。」という内容でございました。

○議長（江口　徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市長、いつ申し入れますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

事業計画地の周辺にお住まいの方々が本事業計画についてご心配になられるお気持ちは重々承知しておりますが、紛争予防条例の手続につきまして、今のところ何も進んでいない状況であり、本市といたしましては情報収集に努めているところでございます。

この件につきましては、しかるべきときが来ましたら、しっかりと福岡県にお伝えしたいと考えております。

○議長（江口　徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

情報収集の状況を聞かせてください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

紛争予防条例に関しまして、福岡県に確認したところ、紛争予防条例に基づいた動きはあっていないということでございました。

○議長（江口　徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

大将陣山頂での気候調査が昨年12月で終わったとのことです。市が把握しているところを示してください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

事業者による風向風速調査については終了していると聞き及んでおりますが、現段階で、その後の紛争予防条例の手続についての進捗があつてないことを福岡県に確認しているところでございます。

○議長（江口　徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ここは中間処理施設とのことです。最終処分計画がなくても福岡県は受理、あるいは許可する

のでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

福岡県に確認しましたところ、調査計画届の段階では記載する内容はございませんが、環境調査書の提出の段階では最終処分計画の内容を記載する部分があるとの県の回答でございました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市は福岡金属興業株式会社、事業者に会って、最終処分計画はどうなっているか、聞かせてもらうべきではないかと思いますが、答弁を求めます。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

事業者に対する申入れについては、今のところは考えておりませんが、今後の状況を踏まえまして、福岡県を通じて本市としての意見をしっかりと事業者に申し入れてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（江口 徹）

川上議員に申し上げておきます。個別業者に関する発言につきましては、企業活動への影響等にも十分配慮の上、質問していただきますようお願ひいたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

本市には自然環境保全条例があるので、福岡県を通じずとも事業者から聞けるわけですよね。

第5は、「新ごみ処理施設整備事業への本市の対応について」です。

ごみ処理量は減少傾向にあります。年間では2023年度6万トン、2024年度は5万7千トンと減少傾向にあり、2施設の処理能力の6割程度です。桂苑で2炉とも故障でも、あるいは飯塚市クリーンセンターで1炉故障でも、処理能力としては相互補完で十分対応できます。6月定例会での私の一般質問で明らかになりました。

その後、私はふくおか県央環境広域施設組合に聞きましたが、こうした深刻な故障を想定した対応計画はないとのことであります。新ごみ処理施設は、今、必要なのかということが既に浮き彫りになっているのではないでしょうか。

そこでまず、住民説明会について、ふくおか県央環境広域施設組合から本市にはどういう相談があり、どういう対応をしているか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

住民説明会の開催等の相談はあっておりません。また、市独自での対応もしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ふくおか県央環境広域施設組合が昨年12月に公表した住民向けの「お知らせ（その1）」は、市役所としてはどのように検討したのでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

新ごみ処理施設建設に伴う住民説明会については、市としては検討を行っておりません。

○議長（江口　徹）

チラシに関してですよね。市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

訂正します。チラシについての検討は行っておりません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

全くですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

ふくおか県央環境広域施設組合の事務となりますので、本市では検討を行っておりません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

本当ですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

繰り返しになりますが、検討は行っておりません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

816億円なんですよ、市長。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

内容の確認はいたしましたが、その中身についての検討は行っておりません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それでは1点目、建設計画についてです。設計・建設費は幾らですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

昨年12月のふくおか県央環境広域施設組合の、先ほどのお知らせになりますけれども、そのお知らせでは、設計・建設費の金額は約445億円になっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

本市の負担金額をお願いします。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

設計・建設費につきましては、交付金として見込まれる金額を差し引いた金額を関係市町の人

口割で計算しますと、本市の負担額は約299億円となります。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市役所が100億円を超えるから、市役所が3つ建つぐらいのお金なんですね。

財源はどう考えていますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

負担額は事業が確定をしておりませんので詳細は分かりませんが、地方債等を活用して、それ以外については一般財源にて対応すると認識しております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

一般財源と地方債の割合はどうなりますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

詳細については把握しておりません。（発言する者あり）

○議長（江口　徹）

すぐ分かりますか。少し時間が要りますか。どうですか。暫時休憩いたします。

午後　2時25分　休憩

午後　2時35分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

設計・建設費の本市負担金を、今、約299億円と申し上げましたが、財源内訳につきましては、概数とはなりますけれども、一般財源を15%で約45億円、地方債を85%で約254億円と考えております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

間違いないですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現在のお知らせに書いてございます金額での負担割合の内訳となっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

飯塚市の負担金のことですよ。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

飯塚市の負担金の内訳はそのようになっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

2点目は管理運転についてです。20年間の運営費は幾らですか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

先ほどのふくおか県央環境広域施設組合のお知らせに記載されておりますのは、運営費は約300億円となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この点での本市の負担額は幾らですか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

運営費に係る負担割合につきましては決まっておりません。（発言する者あり）

負担割合が決まっておりませんので、飯塚市の負担額も決まっておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

こちらの財源はどうなりますか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

こちらの財源につきましては一般財源となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

運営費なんですよ。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

地方債も活用できるものは活用したいと考えておりますが、一般財源で対応することとなるかと思われます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

税金ということですか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

一般財源でございますので、税も含まれております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

負担割合の基準を伺います。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

運営費の負担割合につきましてはまだ決まっておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

人口割ですか、それとも、ごみ処理の実績ですか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

まだ基準は決まっておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

人口による割合にするのと、処理量による割合にするのと、ごみ減量推進の観点からどちらが有利と考えますか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

施設運営に係る経費を実績割とすると、ごみの減量化と比例して負担割合も変動する場合もございますので、どちらが有利というのは難しいかと思います。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ごみ袋代は関係市町で統一ということですが、協議の状況を伺います。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

ごみ袋代だけではなく、所管課レベルではありますけれども、関係市町及びふくおか県央環境広域施設組合と協議を実施しております。内容といたしましては、今後のスケジュールの検討や、ごみの分別方法の違いの洗い出しや、リチウムイオン電池等の回収の検討を今までに行いました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

建設費と運営費を合わせて概算経費は約745億円になります。このほかに約71億円があります。内訳を示してください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

先ほどからお話をさせていただいているお知らせによりますと、建設用地取得費・造成費が約40億円、地域振興費用が約10億円、余熱利用施設整備費が約21億円となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

建設用地取得費・造成費の内訳が分かりますか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

建設用地取得費・造成費の内訳については把握しておりません。（発言する者あり）

先ほどのお知らせの中には内訳は書いてございませんが、建設用地取得費に関しましては、令和6年12月にふくおか県央環境広域施設組合議会で提出された補正予算資料によりますと、1億4264万5千円となっております。それ以外の経費の内訳については分かりかねます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

12月と1月の臨時会でふくおか県央環境広域施設組合議会は否決したんですけれども、2月定例会で全会一致で可決された当初予算には入っているんでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

ふくおか県央環境広域施設組合が公表しております当初予算書には、その金額の計上はございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

建設用地取得費計上の土地代なんですけれども、鑑定価格の何倍か確認していますか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

確認しておりません。

ふくおか県央環境広域施設組合議会の議事録を確認したときには、鑑定評価の10倍というような発言があったことは確認しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それが事実かどうか確認していないんですか、負担金を払う飯塚市は。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

鑑定価格等の内容についての確認はしておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

田川県土整備事務所管内における県道用地買収において、鑑定価格の5倍の契約金額が地権者

に支払われた事件を、私は8月13日の毎日新聞の報道で知りました。県知事はこの契約を見直すとともに、過去5年間の用地買収について調査する方針を明らかにしました。把握していますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

新聞等で報道されておりますので、確認しております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この地権者は部落解放同盟福岡県連合会の副委員長との報道です。

県知事は、9月12日、県議会で調査状況を報告しました。内容を紹介してください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

報道によりますと、県が調査したところ、過去5年間に県が買収した土地のうち、63筆について造成費用を加算する特殊な算定が行われていたことが分かりましたというような内容になっております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そのような特殊な算定があり、不適切ではなかったかを検証するというふうに言っていますよね。そうじゃないですか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

不適切ではなかったかの検証については、服部知事は、特殊な算定があった合わせて63筆の土地については、周辺の類似する土地の取引単価と比較するなどして算定の詳しい状況を確認し、不適切ではなかったかの検証を進める方針を示しましたと報道されております。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そのように飯塚市はふくおか県央環境広域施設組合の言いなりではなく、飯塚市として独自にこの用地の価格を鑑定してしかるべきだと考えますけれど、答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

価格を決める等の事務につきましては、ふくおか県央環境広域施設組合の事務となりますので、市として鑑定を行うことは考えておりません。

○議長（江口　徹）

11番　川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

余熱利用施設は21億円ですが、運営主体の検討状況を伺います。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

余熱利用施設整備の運営主体に対して、昨年12月と今年1月のふくおか県央環境広域施設組合議会で補正予算が否決されておりまして、その後の状況について把握している内容はございません。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

把握しておかないといけないんじゃないですか。

○議長（江口徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

内容について、特にふくおか県央環境広域施設組合から聞いている内容はございません。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

このほかに既存施設解体費は2市1町と調整となっています。調整状況をお尋ねします。

○議長（江口徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

既存施設の解体につきましては具体的な方向性が決まっておりませんので、現時点ではお答えすることができません。そのため、現時点で調整は行われておりません。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

816億円を超す事業費を前に、飯塚市役所がもう無我夢中でもがいているということは分かりました。そうであるならば、住民説明会について、6月定例会で武井市長は現時点で市長として求めることは考えておりませんと答えました。

総事業費816億円の展開が全て決まった。負担額の請求書が届きました。ごみ袋代が上がりました。こんな状況になって初めて住民説明会をするということでは、住民が納得できると、市長はお考えですか。

○議長（江口徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

前回もご回答を申し上げましたけれども、一部事務組合のほうから相談等を受けての住民説明会の対応ということになろうかと思っております。一部事務組合の事務になりますことから、市長としての答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（江口徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

地球環境を守るために、ごみ減量をさらに進めなければなりません。その役割を果たせるのは施設組合ではなく地方自治体です。燃やす、溶かすばかりでなく、ほかのやり方も考えなければなりません。ごみ分別の努力を広げることも大切であります。

ふくおか県央環境広域施設組合長でもある武井市長は、総事業費816億円の巨大公共事業を住民に知らせもせず、共感も合意もないまま強引に押し進めるることは当然だとお考えですか。答弁を求めます。

○議長（江口 徹）

一応この分は答弁をお願いいたします。（発言する者あり）武井市長。

○市長（武井政一）

質問者おっしゃいますように、当然、飯塚市として、住民に対しての説明というのは行わなければならぬと、行う必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 2時55分 休憩

午後 3時05分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。5番 光根正宣議員に発言を許します。5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

公明党の光根でございます。本日最後の一般質問となります。お疲れでございましょうが、最後までよろしくお願ひいたします。

今回、「RSウイルス感染症対策について」ということで、質問させていただきます。

近年、RSウイルス感染症という言葉を新聞またはインターネット等で耳にすることが多くなりました。30年前ぐらいからあるということなんんですけども、その前に、厚生労働省は、毎年9月24日から9月30日までの1週間を、これまで「結核予防週間」として、結核に対する意識向上の啓発に取り組んできました。近年、新型コロナウイルス感染症をはじめとする呼吸器感染症が流行したことを踏まえ、昨年度より、同じ期間を「結核・呼吸器感染症予防週間」とし、呼吸器感染症の対策にも取り組んでおります。

まずお聞きいたしますが、RSウイルス感染症も含め、急性呼吸器感染症が「サーベイランス」の対象となったということですが、これはどのようなものか、説明をお願いいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

令和7年4月7日から厚生労働省において始まった制度であります。急性呼吸器感染症は急性の鼻炎・中耳炎・咽頭炎などの上気道炎、または気管支炎・肺炎などの下気道炎を指す病原体による症候群の総称でございまして、インフルエンザ、新型コロナウイルス、RSウイルス、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナなどが含まれます。これらの感染症を「サーベイランス」、いわゆる注意深く監視するというものでございます。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

では、どのようにこの監視をするのでしょうか。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

あらかじめ指定された医療機関において、急性呼吸器感染症の患者が受診した場合、その人数や検体を提出するもので、その経過を監視することで、感染症の発生や流行状況を把握するものでございます。特に市民の方にご負担いただくようなことはございません。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

分かりました。

次に、なぜサーベイランスを行うのでしょうか。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

流行状況を把握することで、医師の診断の目安や検査試薬の選択の判断の助けになり、検査キットや薬剤の発注などの活用が想定されます。また、市民へ早期の注意喚起を行うことなども想定されます。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の取扱いはどうなっておりますか。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

急性呼吸器感染症は飛沫感染等により、周囲の方にうつしやすいという特徴がございます。新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、こうした流行しやすい急性呼吸器感染症の流行の動向を把握すること、また、仮に未知の呼吸器感染症が発生し増加し始めた場合に、迅速に探知することが可能となるよう、平時からサーベイランスの対象とするために、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の5類感染症に位置づけられることとなっております。これにより、公衆衛生対策の向上につながるものと考えられております。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

答弁では、サーベイランスはインフルエンザや新型コロナウイルス、RSウイルスなど、流行しやすい感染症の発生動向を把握することなどを目的に実施することにより、注意喚起を促し、医療体制の整備につなげていくということを理解いたしました。

では、その急性呼吸器感染症に含まれているこのRSウイルス感染症について、お尋ねいたします。この感染症はどのような特性がございますか。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

RSウイルス感染症は、RSウイルスの感染による呼吸器の感染症でございまして、そのウイルスは日本を含め世界中に分布しております。何度も感染と発病を繰り返しますが、生後1歳までに半数以上が、2歳までにはほぼ100%の子どもがRSウイルスに少なくとも一度は感染すると言われております。

症状といたしましては、発熱、鼻水などの軽い風邪様の症状から重い肺炎まで様々ございまして、RSウイルスの初回感染時は、より重症化しやすいと言われております。特に生後6ヶ月以内にRSウイルスに感染した場合には、細気管支炎、肺炎など、重症化する場合があります。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

2歳までにほぼ100%のこどもさんがこのRSウイルスに少なくとも一度はかかるということでございます。2歳未満児においては、推計で年間約3万人のこどもがこのウイルスによって入院し、それを経験したことによって、ぜんそく等のリスクが高まるということが言われております。

では、RSウイルスはどのように感染するのでしょうか。

○議長（江口徹）

福祉部長。

○福祉部長（東剛史）

RSウイルスは主に接触感染と飛沫感染で感染が広がります。接触感染はRSウイルスに感染している人との直接の接触や、感染者が触れた物を触ったり、食品を口に入れたりすることで感染するものであり、飛沫感染はRSウイルスに感染している人が、せきやくしゃみ、あるいは会話などをした際に、口から飛び散るしぶきを吸い込むことにより感染するものでございます。なお、空気感染はしないと考えられております。

○議長（江口徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

では、どのような症状が出るのか、お尋ねいたします。

○議長（江口徹）

福祉部長。

○福祉部長（東剛史）

感染してから1週間程度の潜伏期間を経て、発熱、鼻水などの症状が数日続きます。多くは軽症で自然軽快しますが、重くなる場合には、その後、せきがひどくなる、喘鳴が出る、呼吸困難となるなどの症状が出現し、場合によっては、細気管支炎、肺炎となることがあります。

特に2歳以下のこどもが感染した場合、重症化することがございます。RSウイルスは生涯にわたって感染を繰り返し、幼児期における再感染での発症はよく見られ、その多くは軽い症状であります。成人では、通常は感冒様症状のみですが、慢性呼吸器疾患等の基礎疾患有する高齢者においては、急性の重症肺炎を起こす原因と言われております。

○議長（江口徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

では、この治療法について、お尋ねいたします。

○議長（江口徹）

福祉部長。

○福祉部長（東剛史）

RSウイルス感染症には特効薬はございません。治療は基本的に酸素投与、点滴、呼吸管理など、症状を和らげる治療である対症療法となります。

○議長（江口徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

コロナ禍後の2021年に、このRSウイルス感染症の大きな流行があったと言われておりますが、御存じでしょうか。

○議長（江口徹）

福祉部長。

○福祉部長（東剛史）

RSウイルス感染症はもともと秋から冬に流行していましたが、夏から秋にかけての流行とな

っております。国立健康危機管理研究機構によりますと、全国的には2021年の夏にピークを迎えた大きな流行があつております。福岡県におきましては、2020年は流行がなく、2021年は4月に大きな流行があつたことは存じ上げております。

○議長（江口　徹）

5番　光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

コロナ禍前はインフルエンザと同じように秋冬に流行のピークを迎えていたと。近年は夏がピークとなることもあるということでございますが、このRSウイルス感染の状況について、国立健康危機管理研究機構の最新のデータ、サーベイランスでは、今年の、2025年第36週、今月、9月1日から9月7日までですけども、全国の感染者数が1医療機関当たり1.66人となっているようでございますが、福岡県においては4.76人となっておりまして、全国で最多の感染者数となっております。

先ほど答弁にもありましたように、RSウイルス感染症は2歳までにほぼ100%感染しますし、特に新生児や乳幼児が感染した場合、重症化することもあります。また、高齢者が感染した場合は、肺炎など重症化し、死亡に至ることが、新生児よりも多いとされております。

では、この治療の特効薬がないとするならば、やはり基本的な予防方法が一番重要ではないかと思いますが、予防方法について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

RSウイルスは主に接触感染と飛沫感染で感染が広がりますので、日常の予防といたしましては、手洗い、消毒、マスクの着用となります。また、ワクチンにつきましては、60歳以上の方を対象とした「アレックスビー」というワクチンと、60歳以上の方と生まれてくるこどもの予防を目的に、妊婦さんに接種し、新生児に抗体を移行させる「アブリスボ」というワクチンの2種類がございます。

○議長（江口　徹）

5番　光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

2種類のワクチンがあるということでございますが、では、この2種類のワクチンの接種費用はそれぞれどれぐらいかかるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

任意接種でございますので、医療機関によって異なりますが、高齢者のみのアレックスビーが2万5千円前後、高齢者と妊婦対象のアブリスボが3万5千円前後と思われます。

○議長（江口　徹）

5番　光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

では、ワクチン接種の現状はどのようになっておりますか。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

RSウイルス感染症に対するワクチンは予防接種法の定期接種には位置づけられておりません。接種を希望される方は任意で接種されていると思いますが、市ではその情報は持ち合わせておりません。

○議長（江口　徹）

5番　光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

啓発についてですけれども、これまでいろいろお聞きしてまいりましたけれども、本市におきましては、R Sウイルス感染症について、どのような周知啓発を行っているのでしょうか。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

現在はR Sウイルス感染症について周知活動は実施しておりません。今後はR Sウイルス感染症を含む急性呼吸器感染症について、国のサーベイランスを活用しまして、市のホームページ等を通じて、周知啓発に努めてまいります。また、特に妊婦さんや子育て世代に対して、S N Sを活用した周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

5番　光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

今後、周知に努めていくということでございますが、この2種類のワクチンが昨年から販売されているということで、このワクチンの存在を知らない方も多いですし、さらには、ワクチンの費用が2万5千円から3万5千円と負担が大きいので、今後周知されても、接種をためらう人も多いのではないかと思いますが、まずは正しい情報を、皆さんに周知していくことが大切であると考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

では、任意接種の公費助成について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

現在、本市が実施しております予防接種は、国が定期接種を決定した内容で予防接種法第5条に基づき実施をしております。質問議員がお尋ねのR Sウイルス感染症に対するワクチン接種は定期接種の対象外であり、助成につきましては、現在のところ、検討はしておりません。

○議長（江口　徹）

5番　光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

任意接種の助成については、多くの自治体で一部助成する動きが本年になっても見受けられます。任意接種だからこそ検討すべきではないかと思いますし、現段階でどれくらいの対象者で、どれくらいの財政負担になるかは、予想は難しいと思いますけれども、今後、他市の状況等を調査していただきまして、検討していただきますよう要望いたします。

最後に、市長にお聞きしたいと思いますけども、本市は健やかで幸せな「健幸都市」を掲げ、全ての人が健康で生き生きと笑顔で暮らせるまちを目指しております。また、いいづか健幸都市基本計画に基づき、様々な健康に関する事業を展開していることは承知しております。

さらに、市民の皆様に、この予防医療の大切さを理解していただき、主体的、自発的な行動につなげていくことが重要であると考えます。病気にならない、健康を守るための予防に係る取組を積極的に行っていただきたいと思います。市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江口　徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

本市におきましては、市民の健康を守るために、健康診査、がんや歯周病の各種検診、予防接種を行っており、健幸ポイントや健幸ウォーキングなどの事業、食生活の改善やメンタルヘルス

についても取り組んでいるところでございます。

健康を守る取組は、年齢や性別、ライフステージによって異なりますので、様々な場を設け、市民皆様の健康づくりに役立てていきたいと考えているところでございます。

○議長（江口　徹）

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明9月18日に一般質問をいたしたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　3時23分　散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 25名)

1番	江 口 徹	15番	永 末 雄 大
2番	兼 本 芳 雄	16番	土 居 幸 則
3番	深 町 善 文	17番	吉 松 信 之
4番	赤 尾 嘉 則	19番	田 中 博 文
5番	光 根 正 宣	20番	鯉 川 信 二
6番	奥 山 亮 一	21番	城 丸 秀 高
7番	藤 間 隆 太	22番	秀 村 長 利
8番	藤 堂 彰	23番	小 幡 俊 之
9番	佐 藤 清 和	24番	金 子 加 代
10番	田 中 武 春	26番	瀬 戸 元
11番	川 上 直 喜	27番	坂 平 末 雄
13番	田 中 裕 二	28番	道 祖 满
14番	石 川 華 子		

(欠席議員 1名)

18番 吉 田 健 一

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 兼 丸 義 経

議会事務局次長 上 野 恭 裕

議事調査係長 渕 上 奎 隆

議事総務係長 安 藤 良

書 記 宮 山 哲 明

書 記 伊 藤 裕 美

書 記 奥 雄 介

◎ 説明のため出席した者

市 長 武 井 政 一

副 市 長 久 世 賢 治

副 市 長 藤 江 美 奈

教 育 長 桑 原 昭 佳

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 許 斐 博 史

行政経営部長 福 田 奎 一

市民協働部長 小 川 敬 一

市民環境部長 長 尾 恵美子

経 済 部 長 小 西 由 孝

こども未来部長 林 利 恵

福 祉 部 長 東 剛 史

都市建設部長 大 井 慎 二

教 育 部 長 山 田 哲 史

企 業 局 次 長 今 仁 康